

総務文教委員会記録

○開催日時

平成28年9月16日 午前10時～午後3時

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（7人）

委員長	持原秀行	委員	今塩屋裕一
副委員長	帯田裕達	委員	福元光一
委員	井上勝博	委員	徳永武次
委員	佃昌樹		

○その他の議員

議員 谷津由尚

○説明のための出席者

代表監査委員	篠原和男	予防課長	永田稔
監査委員	桑原道男	通信指令課長	角島栄
総務部長	田代健一	教育部長	中川清
総務課長	平原一洋	教育総務課長	鮫島芳文
秘書室長	鬼塚雅之	学校施設整備室	上口憲一
文書法制室長	堀ノ内孝	学校教育課長	熊野賢一
財政課長	今井功司	社会教育課長	徳留真理子
財産活用推進課長	橋口堅	文化課長	村岡斎哲
税務課長	堂元清憲	少年自然の家所長	峯満彦
収納課長	有村辰也	所長代理	吉永良二
契約検査課長	南忠幸	中央図書館長	本野啓三
危機管理監	中村真	主幹	平山真理
防災安全課長	寺田和一		
原子力安全対策室長	遠矢一星	選挙管理委員会事務局長	森園一春
会計課長代理	脇園和文	監査事務局長	火野坂博行
		公平委員会事務局長	
消防局長	新盛和久	議会事務局長	田上正洋
次長兼警防課長	福山忠雄	議事調査課長	道場益男
消防総務課長	鶴屋豊文		

○事務局職員

議事調査課長 道場益男 課長代理 瀬戸口健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第134号 決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	消 防 総 務 課
	社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館)
	中 央 図 書 館
	少 年 自 然 の 家
	教 育 総 務 課
	学 校 施 設 整 備 室
	学 校 教 育 課
	文 化 課
	総 務 課
	秘 書 室
	文 書 法 制 室
	財 政 課
	財 産 活 用 推 進 課
	税 務 課
	収 納 課
	契 約 検 査 課
	防 災 安 全 課
	原 子 力 安 全 対 策 室
選 挙 管 理	
委 員 会 事 務 局	
会 計 課	
公 平 委 員 会 事 務 局	
監 査 事 務 局	
議 事 調 査 課	

△開 会

○委員長（持原秀行）ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、先ほど開会前に協議しましたとおり、台風接近に伴い、本日の審査は、審査時間を延長して審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、本日からの審査に当たって、留意事項を申し上げます。

まず、審査は、決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いませんので、質疑をされる場合は、決算と関連したものとなるように御留意していただきたいと思います。

また、各課の審査の冒頭に、部長等から決算の概要として、主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合には、委員長において随時許可をいたします。

△議案第134号 決算の認定について
（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（持原秀行）それでは、議案第134号決算の認定について（平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

△消防総務課の審査

○委員長（持原秀行）まず、消防総務課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について局長の説明を求めます。

○消防局長（新盛和久）おはようございます。私からは、消防局全体の主要施策の成果について、概要等を御説明申し上げますので、決算附属書の143ページをお開きください。

初めに、予算の執行状況でございますが、平成27年度の消防局所管の予算現額は、18億

460万8,000円で、決算額は、17億9,917万3,376円で、執行率は99.69%でございます。

主要施策のうち、1の常備消防体制の強化につきましては、火災予防、消防及び救急救助体制の充実強化を図るため、消防通信指令センターや車両資機材の更新整備を行うほか、職員の資質の向上を図るため、各種研修への派遣や、防災研修センターの利用促進、防災意識の啓発を図り火災減少に努めたところであります。

重点施策として、ポツ印で4項目、記載をさせていただきます。ごらんいただきたいと思います。

次に、中ほど右側の小さい表になりますが、火災・救急・救助発生件数であります。火災は36件で前年より11件の減少。救急は4,173件で、180件の増加。救助件数は、51件で13件の減少でございました。

なお、火災件数は昭和56年、川内地区消防組合発足以来最低の件数であり、救急件数は過去最高の件数でございました。

次の表の、消防職員の派遣研修人数でございますが、消防大学校の予防科及び危機管理・国民保護コースに派遣し、また、消防学校には、初任科など各専門教育に18名を派遣いたしました。

その他研修では、救急救命士の養成に1名、指導救命士、予防実務研修等に25名派遣し、職員の資質向上を図ったところでございます。

2の非常備消防体制の強化でございますが、消防団の災害現場等における安全管理体制の強化や活動環境の改善に向けた各施設・資機材の更新整備を行うほか、団員の資質向上のための各種研修への派遣や、地域住民と一体となった防災環境づくりを目指しました。

主な事業は、ポツ印で5項目記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、右側の小さな表ですが、消防団員の派遣研修につきましては、県消防学校に18名派遣し、また、本市独自の研修といたしまして、その他の研修として、消防団員研修等を実施しております。

3の現年公用・公共施設災害復旧事業でございますが、決算額は、805万3,007円でございます。

昨年、8月25日の台風15号で被害を受けた、消防庁舎13件、消防団車庫13件、消防団車両1件の修繕に係るものでございます。

私からは以上でございますが、この後、消防総務課長から資料に基づき説明させますのでよろしくお願いたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○消防総務課長（鶴屋豊文）おはようございます。それでは、平成27年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書を御準備ください。

まずは、歳出について、御説明申し上げます。

167ページをお開きください。下段になりますが、9款1項消防費1日常備消防費は、支出済額が12億1,596万7,233円でございます。

右側備考欄になりますが、常備消防一般管理費の事項は、主に職員149人分の給与費等のほか、消防局全般にわたる事務管理及び庁舎等の維持管理に要する経費などでございます。

また、あけていただきまして、169ページ、右側備考欄の3行目になりますが、川内駅東側駐車場で発生した交通事故に伴い、賠償金を支払ったものでございます。

同じく右側備考欄になりますが、常備消防車両管理費の事項では、常備消防車両53台の、主に車検整備20台及び法定点検69件の修繕料、特殊車両3台分の保守点検整備業務委託料でございます。

次に、不用額について申し上げます。

167ページに戻っていただき、3節職員手当等の163万3,797円で、災害出動等に伴う時間外手当等の執行残でございます。

それでは、169ページをお開きください。

2目非常備消防費は、支出済額は1億7,051万7,380円でございます。

右側備考欄になりますが、非常備消防一般管理費では、主に消防団員1,281人分の団員報酬、費用弁償等のほか、19節負担金補助金及び交付金で、消防団員の退職報償金掛金負担金などがございます。

備考欄の中ほどの賠償金についてですが、消防団員が、田崎町で防火水槽周辺の草刈り作業中に車両に傷をつけたため、賠償金を支払ったものでございます。

その下の白丸の非常備消防車両管理費の事項では、主に消防団関係の車両96台に係る燃料費及び車検47台、法定点検48件など、修繕料並びに自動車損害保険料などがございます。

続いて、3日常備消防施設費では、支出済額は3億2,673万6,268円でございます。

右側備考欄の常備消防施設費の事項は、主に消防通信指令センター整備事業に伴う工事費のほか、消防庁舎等建設事業、来庁者駐車場繰越明許費を含む2億8,022万3,800円でございます。

消防通信指令センター整備事業は、平成24年度から平成27年度の継続費で事業を実施し、平成28年1月19日から運用を開始しました。

また、消防庁舎来賓駐車場については、外構工事を含めた消防庁舎等建設工事完了が遅れたことで、平成27年度に工事請負費999万8,800円を繰り越し、平成27年5月に工事が完了しております。

常備消防車両等購入費の事項では、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、祁答院分署に配備の災害対応特殊救急自動車の更新整備を行ったところでございます。そのほか、車両では、指揮隊車、火災原因調査車について更新整備をしたものです。

また、指令車については、株式会社コアガスグループ様より寄贈を受けております。

続いて、4目非常備消防施設費では、支出済額は7,789万9,488円でございます。

右側備考欄になりますが、主に高城東分団陽成部車庫詰所の新築整備の委託料、工事請負費でございます。平成28年3月に完成し、使用を開始しております。

続きまして、171ページをお開きください。非常備消防車両等購入費の事項では、石油貯蔵施設立地対策等交付金、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を活用し、消防団車両の小型動力ポンプ普通積載車3台、小型動力ポンプ15台を更新整備したところでございます。

また、総務省消防庁から、救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸与を受け、高城西分団西方部へ配備しております。

また、川内第一ライオンズクラブより、女性分団車両の寄贈を受けております。

次に、201ページをお開きください。11款災害復旧費4項その他公用・公共施設災害復旧費1目現年公用・公共施設災害復旧費の消防局所管分は、ページをめくっていただき、203ページ、右側備考欄の一番下の欄になります。昨年8月25日に発生した台風15号災害で、川内中央北

分団中郷部の屋根等の修繕ほか26件、805万3,007円でございます。このうち、11件につきましては、全国市有物件災害共済会の保険適用を受けております。

台風災害では、建物等については、5万円以上が保険適用の対象で、費用の100分の50が補填されております。

続きまして、歳入について申し上げますので、決算書の25ページをお開きください。14款使用料及び手数料1項使用料8目1節消防使用料では、消防局所管分は、右側備考欄下段になりますが、行政財産使用料で、調定額、収入済額は5万5,970円でございます。

内訳としましては、各消防施設敷地内にあります九電柱及びNTT柱による使用料でございます。平成26年度と比較して4万1,530円の減でございます。これにつきましては、平成27年度から自動販売機設置分が、行政財産使用料から貸地料に変更したことにより減額しております。

続きまして、29ページをお開きください。2項手数料8目1節消防手数料でございますが、右側備考欄の下段になりますが、屋外タンク貯蔵所などの危険物施設関係の設置及び変更許可申請等に伴う手数料、及び救急搬送等の事実証明に関する手数料で、調定額及び収入済額は291万2,950円でございます。平成26年度と比較して、危険物手数料に関するものが30件の減により、46万4,860円の減となっております。

続きまして、35ページをお開きください。15款国庫支出金2項国庫補助金7目1節消防費補助金は、調定額及び収入済額は、1,274万6,000円でございます。これは、右側備考欄の下のほうになりますが、緊急消防援助隊設備整備費補助金で、内訳は、祁答院分署災害対応特殊救急自動車購入による総務省消防庁の補助金でございます。補助率は、補助基準額の2分の1の額でございます。

続きまして、45ページをお開きください。16款県支出金2項県補助金7目1節消防費補助金は、右側備考欄の下のほうになりますが、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金、及び石油貯蔵施設立地対策等交付金で、調定額及び収入済額は、合計1,952万円でございます。

内容としまして、特定離島ふるさとおこし推進事業では、甌地域に配備しております小型動力ポ

ンプ7台を購入したものでございます。補助額は967万6,000円でございます。補助率は、事業費の10分の8でございます。

続いて、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で、小型動力ポンプ付普通積載車3台、小型動力ポンプ8台を購入したもので、交付金は984万4,000円でございます。

続きまして、49ページをお開きください。3項県委託金8目1節消防費委託金は、右側備考欄の下段になりますが、権限移譲事務委託金で、花火煙火打ち上げに伴う煙火消費許可申請の火薬類取締法に関する事務に対する委託金で、平成25年度中の煙火消費許可申請15件に係る事務委託金で、調定額及び収入済額は16万7,000円でございます。前年と比べまして1万7,000円ほど増額となっております。

続きまして、51ページをお開きください。17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、右側備考欄の下から10行目になりますが、消防局所管分は、貸地料として、自動販売機設置5カ所分の166万8,298円でございます。

次は、55ページをお開きください。2項財産売払収入2目1節物品売払収入で、右側備考欄の中段になりますが、消防局所管分は、車両廃車に伴う常備及び消防団車両合計9台の売払収入で、78万2,000円でございます。

続きまして、61ページをお開きください。61ページから、21款諸収入5項4目1節雑入で、消防局所管分は71ページでございます。

71ページの右側中段部分になります。自動車損害賠償責任保険解約返戻金から、消防施設移転補償金までの8項目で、調定額及び収入済額は757万9,400円でございます。

主なものは、甌地域の待機宿舎7世帯分の実費徴収金、台風15号災害に伴う7施設分の建物共催災害共済金、入来町防火水槽移転に伴う消防施設移転補償金でございます。

次に、財産に関する調書になります。

367ページをお開きください。1、公有財産(1)土地及び建物の行政財産区分の上から3行目、消防施設でございますが、土地について申し上げます。

増の部は、主に川内中央南分団向田部車庫詰所ほか1件の所管がえ、防火水槽2基の所管がえに

伴う増でございます。また減の部は、主に旧消防庁舎敷地の所管がえに伴う減でございます。

続いて、建物の増でございますが、非木造で高城東分団陽成部車庫詰所新築、川内中央南分団向田部車庫詰所所管がえのほか、無線基地局3カ所分の増でございます。また建物の減でございますが、旧消防庁舎建物寺山無線基地局の所管がえに伴う減でございます。

続いて、372ページをお開きください。2の重要物品現在高調について、御説明申し上げます。

左側表の区分、上から4行目の防災緊急用具類15増は、消防局所管分で小型動力ポンプ15台でございます。続いて7行目、車両類22増のうち消防局所管分は、新規購入車両6台、寄贈車両3台の合計9台でございます。また27減のうち消防局所管分は、車両9台で全て売却したものでございます。

さらに下から2行目、通信用機器類2増のうち消防局所管分は、1機器で、各無線基地局間を無線でなく、既存の市のネットワークを延長し、光ネットワークでつなぐため、光ファイバー芯線の購入を行ったものでございます。

また、右側区分の5行目、衛生医療機器類9増のうち消防局所管分は、1機器で、祁答院分署の災害対応特殊救急自動車に積載した高度救命処置用資機材一式でございます。

重要物品の増減は、以上でございます。

以上で、決算書の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。

○委員（井上勝博） 濟いませぬ。職員149人、団員1,281人、この間の職員と団員の推移、去年とおとしぐらいの比較がわかれば、教えていただきたいということと。

それから、16ページの、これは9台の車両の売り払いなんですか。78万2,000円と、随分安いものだなというふうに思うんですが、これは、ずっとこういう安さなんですか。その辺がちょっとお聞きしたいところです。

それから、収入関係で、原発交付金関係で財源を充当しているものが、主なものがあれば教えてください。

○消防総務課長（鶴屋豊文） 職員の推移ですが、平成26年度は148名で、27年度は149名ということで、1名増になっております。

149名につきましては、職員と再任用が1名入っているということになります。

以上です。

○次長兼警防課長（福山忠雄） 濟いませぬ。消防団員数の推移について、御説明いたします。

先ほど1,281人というのは、27年度末の人員でございました。27年度では、71人の方が入団され、75人の方が退団されております。

26年度につきましては、年度末で1,288人で、26年度では75人の方が入団され、60人の方が退団されている状況でございます。

○消防総務課長（鶴屋豊文） 先ほど、電源立地地域対策交付金でということの充当ということですが、職員の給料費に充てております。消防局所管分につきましては、6億2,947万8,000円を充当しているところでございます。

それから、売り払いの件ですが、これについては、車をそのまま廃車にして売るわけにいかなくて、もう廃棄ということでやっていることで、もう安くなっています。

特に27年度で処分した中で、一番大きいのがタンク車で40万5,000円でした。そのほか普通積載車等については、約1万1,000円で売っております。

以上です。

○委員（井上勝博） 原発交付金関係で6億というのを、ちょっと数字をもう一回ゆっくりと教えていただきたいのと。それから廃棄処分といいますけど、一般的に消防車両の場合は、非常にそんなにたくさん長距離を走るということもなく、何というか、結構早く処分されるというふうに印象で思っているわけですが、ですから廃棄処分ではなくて、例えば中古車で購入していただくところを見つげるとか、そうやって少しでも財源になるようにということとはできないものか、この二つをお願いします。

○消防局長（新盛和久） 私のほうからは、車両売却の件についてお答えをいたします。

この消防車両等につきましては、例えばこれをそのまま民間の方々に売るというふうになりますと、サイレンとか、あるいは赤色回点灯がついたままになっておりまして、全国でもそういったふ

ぐあいが生じたようでありまして、平成16年8月24日付で、消防消第169号で、消防車両等の適切な処分についてということで、これにつきましては、解体等を目的とした末梢登録の手続を行うということをごさいます、先ほど課長が申しましたように、廃棄が前提になっているところをごさいます。

以上です。

○消防総務課長（鶴屋豊文）先ほどの電源立地地域対策交付金の金額ですが、ちょっとわかりにくかったということでしたが、消防局所管分は、6億2,947万8,000円をごさいます。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、消防総務課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△社会教育課の審査

○委員長（持原秀行）次に、社会教育課の審査に入ります。

まず初めに、決算の概要について部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）それでは、社会教育課、公民館の決算概要等を説明をいたします。

決算概要等を決算附属書の152ページから説明いたします。

社会教育課の決算額は1億7,283万6,581円で、主要施策の成果1の社会教育の充実におきましては、社会教育委員の会、社会教育功労者の表彰等、社会教育の推進に努め、2の各種教育活動の充実におきましては、成人教育事業費としてPTA等の社会教育団体に対し、補助金を支出し、また、指導者の研修会を開催したほか、家庭教育事業費として、家庭教育学級を開設し、講演会や研修会を開催、親自身の学ぶ機会の充実に努め、その他子育てサポーターの養成や子育てサロンを開設したところをごさいます。

153ページをお願いします。3の青少年の健全育成におきましては、青少年育成事業費として、

青少年フレッシュ体験事業を実施し、北海道ニセコ町の交流団を受け入れ交流を行ったほか、青少年育成市民会議では、時代を担う青少年の健全育成に努め、また、さつませんだい学校応援団の研修会を行いました。

また、成人式の開催や少年愛護センターでの青少年の電話相談、街頭補導などを行ったところがあります。

続きまして、決算附属書の156ページをお願いします。中央公民館の決算概要の156ページから説明いたします。

公民館の決算額は、1億6,911万3,755円で、主要施策の成果1、中央公民館の管理並びに2の地域公民館の管理では、中央公民館、各地域公民館の適正な施設管理に努め、表の各公民館での主催講座状況のとおり学習機会を提供し、まなびねっとセンターでは、パソコン操作に関するさまざまな相談や学習に応じました。

また、中央公民館・中央図書館空調設備改修工事、祁答院公民館キュービクル取替工事、上甌コミュニティセンター屋上防水工事等の実施をし、下甌公民館の解体工事と台風15号の災害復旧工事で、里公民館ホールの屋根の修繕等を実施しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○社会教育課長（徳留真理子）おはようございます。社会教育課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、一般会計歳出について、御説明いたします。

決算書の185ページをお開きください。

10款5項1目社会教育総務費の支出済額は、1億7,283万6,581円です。

備考欄をごらんください。支出の主なもの、社会教育管理費では、社会教育指導員等12人、社会教育委員20人の報酬、及び職員17人分の給与費等をごさいます。

社会教育振興費では、PTA連合会運営補助金等をごさいます。

青少年対策費では、青少年教育指導員4人、及び少年愛護委員93人の報酬、放課後子供教室事業業務委託料等をごさいます。

次に、191ページをごさいます。10款5項

3目公民館費の支出済額は、1億6,602万8,806円です。

備考欄をごらんください。支出の主なものは、中央公民館費では、職員3人分の給与費、中央公民館・中央図書館清掃業務委託料、中央公民館・中央図書館空調設備改修工事等でございます。

繰越明許費284万円は、中央公民館経年埋設ガス管改修工事費でございます。

地域公民館費では、行政事務嘱託員等6人の報酬、樋脇・東郷公民館管理清掃業務委託ほか35件の委託料、上甌コミュニティセンター屋上防水等工事が主なものでございます。

地域公民館施設設備整備費は、下甌公民館解体工事費でございます。

繰越明許費1,700万円につきましては、下甌公民館解体工事に要する経費を関係機関との調整に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めないため繰り越したものでございます。

次に、205ページでございます。11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の社会教育課分支出済額は、308万4,949円です。

備考欄をごらんください。社会教育課分は、里公民館ホール屋根修繕等でございます。

続きまして、一般会計の歳入について、主なものを御説明いたします。

23ページをお開きください。備考欄です。14款1項7目教育使用料の4節社会教育使用料、社会教育課分につきましては、中央公民館使用料及び地域公民館使用料等でございます。

次に、45ページをお開きください。16款2項8目教育費補助金4節社会教育費補助金、社会教育課分、かごしま地域推進事業補助金の50万円は、放課後子供教室事業実施に伴う補助金で、補助率は3分の2です。

次に、51ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入、社会教育課分は、備考欄の下から3行目になりますが、自動販売機設置に係る貸地料でございます。

次に、73ページをお開きください。21款5項4目雑入につきましては、備考欄の上部になりますけれども、市民大学講座受講料等でございます。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

367ページをお開きください。公有財産の土

地及び建物の社会教育施設の建物の非木造633平方メートルの減は、下甌公民館条例廃止に伴い、行政財産から普通財産へ分類替えしたことによる減でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、社会教育課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△中央図書館の審査

○委員長（持原秀行）次に、中央図書館の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）中央図書館の決算の概要等につきまして、決算附属書の158ページから説明をいたします。

中央図書館の決算額は、7,440万1,014円で、主要施策の成果1の図書館の管理運営に関することでは、市民生活に役立つ図書館づくりを目指して、利用者目線に立った図書資料の整備充実、市民生活の課題に対応した館内展示に努め、おはなし会事業等の読書推進活動に積極的に取り組んでおります。

このほか、移動図書館車によります巡回サービス、分館との連携、ホームページ、インターネット等の活用等により、市内全域で図書館サービスの充実に努めました。

159ページ、2の視聴覚ライブラリーの管理運営に関することでは、視聴覚教育の振興のため、所有する機材、教材の維持管理や貸し出し、おでかけ図書館の開催等による利用促進やデジタルビデオ編集講座ほか、各種講座等を開催をし、視聴覚教育の知識普及に努めました。

以上で、説明を終わります。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○中央図書館長（本野敬三）中央図書館です。

まず、歳出から説明いたします。

決算書の193ページをお開きください。

10款5項4目図書館費で、支出済額7,211万9,923円であります。

備考欄をごらんください。事項、図書館管理費は、図書館職員の人件費及び図書館の管理運営に係る経費で、主な支出の内容は、図書館協議会委員及び嘱託員の報酬、職員給与費、図書の貸し出し等の運用に係るシステムの維持管理経費、一般図書・児童図書の購入費などであります。

次の5目視聴覚ライブラリー費は、支出済額228万1,091円であります。

備考欄をごらんください。事項、視聴覚ライブラリー費は、ライブラリーの管理運営に係る経費で、主な支出の内容は、視聴覚ライブラリー運営審議会委員及び嘱託員の報酬、視聴覚機材教材の購入費、県視聴覚教育連盟への負担金等であります。

次に、歳出について説明いたします。

決算書の55ページをお開きください。18款1項8目教育費寄附金1節教育費寄附金のうち、中央図書館分は、当該備考欄の一番下、図書館費寄附金で、2団体、1個人の方から寄附をいただいております。いずれも寄附者の御意向に沿った図書の購入に充てております。

次は、75ページをお開きください。21款5項4目雑入1節雑入のうち、中央図書館分は、当該備考欄の一番上に記載の郷土史等実費収入金、コピー代実費収入金であります。

以上で説明を終わります。審査方よろしく願います。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）今、最後に言われたコピー代はわかるんですが、郷土史等実費収入金というのは、どういう収入なんですか。

○中央図書館長（本野敬三）図書館で発行しております文芸誌の「文化薩摩川内」、その売り上げの収入と、それからもう一冊、「川内の生物」という本がございまして、その売上代金で売り上げが上がっております。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。ほかに

ございませんか。

○委員（佃 昌樹）よく図書館を利用される方からのあれなんです。図書購入の件についてなんですけど、1,154万円ぐらいの図書購入費が計上されておりますが、何ちゅうのかな、家庭で買えんような高価な高額な図書といいますか、例えば、ピカソの絵とか、モネとか、ミケランジェロとか、いろんなのがあると思うんですけど、こういうのは、家庭でなかなか買えないですよ。

頼るとすれば、もう図書館しかないんですが、財源として、こういった図書を買うような財源が、本当に生み出していかにかいかなのだけれども、現実として購入可能なんですか。どうなのかな。

○中央図書館長（本野敬三）主幹が説明いたします。

○主幹（平山真理）お答えいたします。

高額な図書につきましては、毎年、発刊されるわけではございませんけれども、数年ごとに美術全集であったり、また神社に関する全集であったりちゅうのが出版されます。それに充てるお金としては、毎年、寄附をいただいておりますロータリー寄附金を充てたり、または、年間で一部の予算はそれ用にとっておいて、出版状況を見て購入をいたしております。

いずれも、そういう本については、新聞広告等でも話題を呼んだりして、問い合わせも多いですので、できる限り購入するようには努めております。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、中央図書館の審査を終わります。御苦労さまでした。

△少年自然の家の審査

○委員長（持原秀行）次に、少年自然の家の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）少年自然の家の決算概

要等を決算附属書の157ページから説明いたします。

少年自然の家の決算額は、1億1,622万3,111円で、主要施策の成果1の少年自然の家の運営及び施設の維持管理におきましては、庁舎警備、浄化槽管理などの業務委託、施設の改修工事等を行い、2の少年自然の家事業では、夏・冬のアドベンチャー事業、てらやまんち森の学校、ファミリー自然体験隊等の主催事業を実施をし、また、一般成人の生涯学習を支援する事業として、てらやまんちほっとサロンの実施や、新たに地域青少年健全育成指導者の指導力向上を図る地域指導者養成講座を実施をしました。

以上で説明を終わります。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○少年自然の家所長（峯 満彦）少年自然の家でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、歳出について、御説明申し上げます。決算書の195ページをお願いいたします。

10款5項6目少年の自然の家費について、御説明いたします。

支出済額は、1億1,522万3,111円でございます。

次に、各事項の内容につきまして、備考欄に従い、御説明申し上げます。

少年自然の家管理費ですが、指導員報酬7名分、施設管理補助員報酬1名分、宿直警備員報酬2名分、運営協議会委員報酬10名の2回分でございます。

次に、職員給与費、社会保険料は職員8名分、労災保険料は嘱託員8名分及び栄養士の分でございます。

委託料につきましては、少年自然の家庁舎清掃業務委託ほか13件でございます。

工事請負費につきましては、冒険の森人間ロープウェイ修繕工事ほか2件でございます。

備品購入は、屋外用掛時計2台ほか2件でございます。

負担金は、九州地区青少年教育施設協議会会費ほか1件でございます。

管理費は、以上でございます。

次に、少年自然の家事業費について御説明申し上げます。

夏のアドベンチャーに係る物資運搬用トラック

借り上げほか5件でございます。

続きまして、決算書の205ページをお願いいたします。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費のうち、少年自然の家分につきましては、台風15号災害冒険の森倒木撤去業務委託等でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書23ページをお願いいたします。14款1項7目4節社会教育使用料のうち、少年自然の家分につきましては、少年自然の家使用料と行政財産使用料でございます。

次に、51ページをお願いいたします。17款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、少年自然の家分につきましては、貸家料でございます。

最後に、73ページをお願いいたします。

21款5項4目1節雑入のうち、少年自然の家分につきましては、アドベンチャー等参加実費徴収金と電気料実費収入金（自動販売機等）、コピー代実費収入金でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

○委員（井上勝博）この間、中学生が一泊の合宿を少年自然の家ですということ、それなりの子どもたちが泊まりに行ったと思うんですけども、食事についてなんですけど、今、栄養士一人というのがありましたが、食事はどういうふうにされているのか。

給食センターからでなくて、栄養士さんがいるということは、そこでつくっていらっしゃるのかなど。そういったものについては、例えば食事については、費用というか、お金をもらったりして財源にしているのかどうかというんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○少年自然の家所長（峯 満彦）まず、入所団体の食事を必要とするときですが、うちには一人、栄養士がおりまして、食堂にレストランに委託業務をしております、その栄養士が食堂と連携をとりましてメニューを決めております。そのメニューにつきましては、春、夏、秋、冬という形で、決めて提供しているところでございます。

使用料につきましては、朝食が390円、昼食

が530円、夕食が630円でございます。また、野外炊飯については、また別途料金ということになります。

○委員（徳永武次）ちょっと教えてください。これは、少年自然の家の宿直警備員77万2,000円ですか。外部かどこかの警備会社か何か入れているんですか。

○少年自然の家所長（峯 満彦）いえ、外部ではなくて、自然の家のほうで採用という形になります。

○委員（徳永武次）宿直は、大体年間、どのぐらい日数なんですか。

○少年自然の家所長（峯 満彦）代理が答えます。

○所長代理（吉永良二）昨年は、年間111日となっております。

○委員（佃 昌樹）部長に聞きたいんですけど、清掃業務委託、それぞれの所管課で契約をするのかな。その場合に契約については取り決めがありますか。

施設の清掃業務を、それぞれの所管課が個別にやるわけでしょう。その際の統一した見解とか、統一した規則とか、そういったものがあるんですか。

○教育部長（中川 清）詳細については、ちょっと私も把握をしてございませませんが、当然、各施設の所管がございまして、それぞれの施設の中での委託契約を行うということになります。例えば清掃の回数であったりとか、それは、その施設の状況によって、個の判断というふうになってこようかと思えます。

全体的な清掃委託のコントロールというのは、財活のほうでやっているのではないかと思いますけれども、個々具体的使用について、財活のほうと協議を行っているということはないと、理解はしております。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、少年自然の家を終わります。御苦労さまでございました。

△教育総務課・学校施設整備室・学校教育課の審査

○委員長（持原秀行）次に、教育総務課、学校施設整備室及び学校教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）それでは、教育総務課、学校施設整備室、学校教育課の決算概要等を説明します。

まず、教育総務課の説明を決算附属書の145ページから説明をいたします。

教育総務課の決算額は、17億3,265万987円で、主要施策の成果1の教育委員会の開催等は、定例会と臨時会の13回です。

また、市長が主催する総合教育会議は、2回、開催されております。

2の施設等の計画的維持管理は、閉校跡地の財産活用推進委員会への所管変更に係る移行管理や、教職員住宅185戸の管理になります。

3の社会の変化に対応した教育の推進につきましては、教育用パソコン等整備事業として、小・中学校の児童生徒、教師用及び学校図書館設置のパソコン、合わせて253台の更新を行いました。

146ページをお願いします。4の奨学金制度では、給付型の特別奨学金と奨学資金貸付基金を活用した奨学資金の貸し付けを行っております。

5の離島高校生修学支援事業では、離島を離れて高校に進学した高校生59人の保護者の経済的支援を実施しております。

147ページをお願いします。6の児童・生徒の就学援助と遠距離通学費等助成では、就学困難な児童・生徒に就学援助を、そのほか、遠距離通学費及び修学旅行補助金の助成を行っております。

7の就園援助体制等の充実におきましては、幼稚園の統廃合に伴うスクールバスの運行を実施しています。

次に、学校施設整備費の決算概要等を決算附属書の148ページから説明します。

学校施設整備費の決算額は、6億7,257万5,543円で、1の学校施設の維持管理では、小学校34校、中学校15校、幼稚園12園の維持管理に係る修繕工事を実施をし、2の校舎等の計画的整備充実におきましては、(1)の小中一貫校整備事業では、統合地域の小中一貫校の校舎など

の実施設及び敷地の造成工事を実施しました。

(2)の屋内運動場建設事業では、育英小学校屋内運動場の新增改築工事を実施しました。

(3)から(6)までの小・中学校の諸施設・耐震改修事業では、記載の老朽化した校舎及び屋内運動場等の耐震補強や環境整備を行ったところです。

次に、学校教育課の決算概要を決算附属書の149ページから説明します。

学校教育課の決算額は、5億912万8,277円で、主要施策の成果1の豊かな人間性を育む学習環境と義務教育の充実におきましては、教職員の資質向上を目指して、教職員を先進地に派遣するとともに、小中一貫教育推進事業は、市内全14の中学校区で取り組んでおります。

外国語指導助手の7名を市内小・中学校に派遣し、語学指導及び英語授業の改善・活性化を図りました。

英語力向上プラン事業として、市内中学生の英語技能検定試験の検定料を負担するとともに、英語サマーキャンプ等を実施をし、薩摩川内元気塾事業では、講演会等を開催しました。

150ページ、2の教育相談体制の充実におきましては、児童・生徒の心の悩み等や、不登校対策に対する教育相談の充実と機能強化を図るため、高度な専門的知識と経験を有する相談員等を配置しました。

151ページ、3の幼児教育の充実では、認可保育所のない甌島地域の3公立幼稚園で、預かり保育を実施しております。

4の児童・生徒の健康管理及び体育的活動の充実におきましては、健康管理体制の充実と各種大会等を通じた児童・生徒の体力向上を行ったほか、日本スポーツ振興センター共済給付金の給付を行ったところでございます。

5の学校給食の管理及び充実においては、(1)学校給食の充実では、栄養豊かな安全・安心なおいしい学校給食を、市内の幼稚園、小学校、中学校の園児・児童生徒等約9,500人に提供をし、

(2)施設設備の整備では、備品関係として配送コンテナ等を整備をしました。

以上で説明を終わります。

○委員長(持原秀行)次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○教育総務課長(鮫島芳文)それでは、教育総

務課の歳出について御説明申し上げます。

決算書の173ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は、287万7,976円でございます。

備考欄の事項、教育委員会費は、教育委員4名の報酬と教育委員の研修会等出席に伴う旅費等が主なものでございます。

次に、2目事務局費の決算額は、4億7,245万2,690円でございます。

事項、事務局管理費の主な支出は、学校司書補業務嘱託員延べ25名の報酬や、職員の産休・育休等による代替行政事務嘱託員及び学校用務員嘱託員報酬各1名のほか、次のページの備考欄になりますけれども、教育委員会事務局職員48名の人件費及び事務局の管理運営に係る経費、川内地域学校のごみ収集等業務委託ほか13件、それと吉川小学校給水ポンプ取り付け工事ほか2件、全国都市教育長協議会年間会費等でございます。

次に、175ページをお開きください。事項、奨学育英事業費の主な支出は、特別奨学資金支給対象者16名の奨学資金の支給、それから特別奨学金の利子分の基金への積み立て、それと、鹿島村奨学資金条例に基づく奨学資金返還免除者1名分の奨学資金貸付基金への繰出金が主なものでございます。

3目教育振興費の教育総務課分の決算額につきましては、3億5,423万6,404円のうち、教育総務課分につきましては、4,656万910円でございます。

事項、教育研修費の小学校教師用指導書と同教科書の購入は、四年に一度の教科書改訂に伴い、新たに指導書と教科書を購入したものでございます。

次に、備考欄の事項、教育育成費は、離島高校生修学支援費で、甌島に離れて進学する生徒の居住費の一部について、保護者の経済的支援をするもので、59名に支援をいたしております。

次に、177ページの中段あたりを見ていただければと思います。

中段のところに、備考欄の事項、漁村留学制度事業費は、鹿島のウミネコ留学制度に伴うもので、ウミネコ留学制度業務委託等が主なものでございます。

今度は、下段になりますが、4目教職員住宅管理費の決算額は、2,986万724円ございま

す。

備考欄の事項、教職員住宅管理費の主な支出につきましては、教職員住宅185戸の管理及び維持補修に係る経費で、教職員住宅管理業務委託が主なものでございます。

次に、179ページをごらんください。2項1目小学校管理費の教育総務課分の決算額は、4億1,897万1,544円のうち、4億32万9,548円でございます。

備考欄の事項、小学校管理費の主な支出につきましては、小学校34校の管理運営及び維持補修に係る経費で、学校用務嘱託員9名及び学校主事25名の人件費、それと学校施設の光熱水費、施設修繕、維持管理業務委託や補修用原材料費、それから備品購入費、それと県学校図書館協議会負担金等が主なものでございます。

続いて、2目小学校教育振興費の決算額は、1億3,125万9,521円でございます。

備考欄の事項、小学校教材備品整備費は、小学校の教材備品の購入を、事項、小学校理振法備品整備費は、理科教育振興法に基づきます理科・算数備品の購入を、それと事項、小学校扶助費は、スクールバス等運転業務嘱託員7名の報酬、次ページの備考欄になりますけれども、698名の児童への就学援助費、そのほか特別支援教育就学奨励費、それと遠距離児童通学費が主なものでございます。

その下の事項、小学校近代教育設備費は、校内のパソコンのセキュリティレベルを上げるためのウィンドウズアップデート業務委託や、教育用パソコンのメールアカウント設定業務委託のほか、備品購入費につきましては、小学校2校(可愛小、永利小)のほうへ教育用タブレットパソコンの購入、それと、及び学校図書室への図書館システムのパソコンの購入が主なシステムとなっております。

次の中段になりますが、3項1目中学校管理費の教育総務課分の決算額は、2億1,556万1,957円のうち、2億546万1,796円でございます。

備考欄を見ていただきたいと思いますが、事項、中学校管理費の主な支出につきましては、休校中の鹿島中を含めた中学校15校の管理運営及び維持補修に要する経費でございまして、学校用務嘱託員4名、それから学校主事10名の人件費、学

校施設の光熱水費、施設修繕、それから維持補修管理業務委託や備品購入、それと県学校図書館協議会負担金等でございます。

次に、138ページをごらんください。2目中学校教育振興費の決算額は、1億1,667万4,311円でございます。

備考欄を見ていただければと思いますが、事項、中学校教材備品整備費は、中学校の教材整備を、事項、中学校理振法備品整備費は、理科教育振興法に基づきます理科・数学備品の購入を、事項、中学校扶助費は、スクールバス業務運転嘱託員5名の報酬、それから甕島の里中、上甕中、海陽中の生徒の修学旅行の費用を助成する修学旅行補助金、それと418名の生徒への就学援助費、それと遠距離生徒通学費等が主なものでございます。

事項、中学校近代教育設備費は、小学校と同様、校内のパソコンのセキュリティレベルを上げるためのウィンドウズアップデートの委託、それから校内パソコンのメールアカウント設定等のほか、中学校3校(北中、中央中、平成中)への教育用タブレットパソコンの購入、それと学校図書室への図書館システムへのパソコン購入が主なものとなっております。

次に、同ページから185ページについて、ごらんいただければと思います。4項1目幼稚園管理費の教育総務課分の決算額は、2億7,046万5,315円のうち、2億6,704万4,693円が教育総務課分でございます。

備考欄で申しますと、事項、幼稚園管理費は、幼稚園12園の管理運営及び維持補修に係る経費で、幼稚園教諭、養護教諭、及びスクールバス運転業務嘱託員12名の報酬、それと幼稚園教諭28名、職員分の人件費、それと光熱水費、施設整備費、それと幼稚園の消防設備保守業務点検ほか10件の委託料、それと、ペイントアートの備品購入費が主なものとなっております。

次に、2目幼稚園教育振興費の教育総務課分の決算額は、1,314万4,112円のうち、1,003万6,112円でございます。

事項で申しますと、幼稚園扶助費のところ、東郷・入来・樋脇幼稚園のスクールバス添乗業務に係る賃金、それと東郷幼稚園のスクールバス運行業務委託ほか2件が主なものとなっております。

続きまして、195ページをお開きください。6項1目保健体育総務費の教育総務課分の決算額

につきましては、6,155万6,237円のうち、38万7,400円でございます。

事項、体育振興運営費の屋内運動場の開放に伴います事務取扱謝金等が主なものとなっております。

次に、201ページをお開きください。11款3項2目現年単独文教施設災害復旧事業費の教育総務課分の決算額は、5,982万7,746円のうち、4,262万4,453円でございます。

備考の事項、現年単独文教施設災害復旧事業費において、昨年8月の台風15号によりまして被害の遭いました学校施設の修繕、及び学校敷地の倒木等の撤去等の業務委託が主なものとなっております。

次に、205ページをお開きください。4項1目現年公用・公共施設災害復旧事業費の教育総務課分の決算額は、2億2,195万2,111円のうち、708万8,499円でございます。

事項で申しますと、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の中におきまして、教育総務課分は、昨年8月の同じく台風15号によりまして、教職員住宅のテラスの修繕、それから住宅敷地内の倒木等の撤去委託、それとプレハブ倉庫等の建てかえ復旧工事が主なものとなっております。

以上、歳出についての説明を終わります。引き続きまして、歳入についての御説明を申し上げます。

決算書の23ページをお開きください。14款1項7目教育使用料の教育総務課分は、1節小学校使用料、2節中学校使用料、3節幼稚園使用料とも、小・中学校、幼稚園及び教職員住宅の敷地内の電柱等の行政財産使用料が主なものとなっております。

次に、29ページでございます。2項7目教育手数料の1節教育手数料の諸証明手数料は、教職員住宅8件の車庫証明手数料でございます。

続きまして、35ページをお開きください。15款2項8目教育費補助金、1節小学校費補助金の教育総務課分は、理科教育設備費補助金が、小学校の理科学習設備、それと算数教育設備費補助金が、小学校の算数器具等の購入のための補助でございます。

また、義務教育扶助費補助金は、要保護児童の就学援助に対する補助金で、補助率につきましては、20分の1となっております。

2節の中学校費補助金は、理科教育設備費補助金が、中学校の理科学習設備を、それと数学教育設備費補助金が、数学器具設備費の購入に対するもので、義務教育扶助費補助金は、要保護生徒の就学援助費として、また、へき地教育整備補助金は、甌島の生徒の修学部分に対する経費のうち、交通費、それから宿泊に対する補助で、それぞれ補助率は2分の1となっております。

37ページ中段の6節になりますけれども、教育総務費補助金は、離島高校生修学支援事業補助金でございます。これは、甌島から高校へ通学するために、自宅以外に居住している生徒の居住費に係る経費を支援する補助金で、補助率は2分の1となっております。

次に、45ページをお開きください。45ページの下あたりになります。2項8目教育費補助金の1節教育総務費補助金の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、鹿島地域のウミネコ留学制度に係る分でございます。補助率は、10分の7となっております。

次に、49ページでございます。16款3項7目教育費委託金の1節教育総務費委託金の権限移譲事務委託金は、県地域改善対策高等学校等奨学金の返還債務事務に係る権限移譲分の経費でございます。

次に、51ページをお開きください。51ページの下段になります。17款1項1目財産貸付収入で、1節土地建物貸付収入の教育総務課分でございます。ちょうど下から5段目ぐらいになりますけれども、土地建物貸付収入につきましては、教育総務課分は、教職員住宅貸家料の153戸分でございます。

次に、53ページをお開きください。2目利子及び配当金の1節利子及び配当金は、特別奨学金と奨学資金貸付基金からの生じた利子収入でございます。

次に、55ページになります。18款1項8目教育費寄附金の1節教育費寄附金は、小学校費寄附金と中学校費寄附金でございます。これらは、子どもたちのために活用してほしいということで、水引の個人の方から、水引小・中学校に3万円ずつと、東郷小出身の個人の方から東郷小へ50万円、それから一般財団法人寺山維持会から、平佐西小学校に5万円の寄附をいただいたもので、ほとんどについては、図書購入等に充てさせていた

だいたところでございます。

次に、その下段の19款1項7目の特別奨学基金繰入金の1節特別奨学基金繰入金は、特別奨学支給分192万円を、基金から一般会計へ繰り入れたものでございます。

次に、71ページをお開きください。21款5項4目の雑入で、1節雑入でございまして、教育総務課分は、71ページの備考欄の中段あたりから、73ページの上の2段までに、雇用保険料から水道料実費収入までの17件になっております。合計を合わせまして、352万7,639円を収入済みでございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明を申し上げます。

367ページをお開きください。1、公有財産の(1)の土地及び建物で、中ほどの公有財産のうち、教育総務課分は、小学校、中学校、幼稚園と教職員住宅でございます。

平成27年度の動きといたしましては、小学校の土地につきましての増でございますが、川内駅沿いにあります平佐西小学校の前にあります駐車スペース、区画整理事業で生み出されました保留地の残につきまして、平佐西小学校の駐車場という形で移管をいただいている、この分が増。それと高来小学校隣接の私有地を学校駐車場敷地として移管しています、この分が増となっております。

また、旧寄田小学校を財産活用推進課のほうに移管し、樋脇小学校の敷地となっております樋脇学校給食センターを正規の財産区分と整理しましたので、この分が減となっております。

また、これに伴いまして、建物につきましても、旧湯田小学校については、財産活用推進課へ普通財産として所管がえをし、過去に閉園となっております市比野幼稚園、大馬越幼稚園、朝陽幼稚園、副田幼稚園の園舎を現状にあわせまして、小学校施設として整理いたしましたので、この分が増というふうになっております。

また、教職員住宅につきましては、建築住宅所管の市営住宅2戸を教職員住宅に移管して、教職員住宅2戸を建築住宅課へ移管。それと財産活用推進課のほうに教職員住宅1戸を移管しております。

以上が、土地建物についてでございます。

次に、373ページをお開きください。

373ページの3の債権のうち、教育総務課分は、五つ目にあります奨学資金貸付基金でございます。これは、合併前の5市町村及び薩摩川内市の奨学資金貸付に関する債権で、平成27年度中に633万8,700円の返済がございまして、決算年度末残高2,709万4,500円でございます。

次に、374ページをお開きください。4の基金でございますが、特定基金の教育総務課分は、7段目の特別奨学基金で、平成27年度に特別奨学生16名に192万円を支給し、基金への利子相当分4,000円を積み立てたため、差し引き191万6,000円を費消したことになりまして、決算年度末高は、1,182万4,000円でございます。

それと、基金運用の教育総務課分は、次ページの175ページの表の4段目になりますが、奨学資金貸付基金で、平成27年度末の年度中の増減はなく、決算年度末残高は、前年度と同額の1億9,675万4,000円となっております。

続きまして、基金運用状況について御説明いたします。

376ページをお開きください。1の基金名称及び経緯にありますように、奨学資金貸付基金の平成27年度末現在高は、1億9,675万4,000円でございます。

平成27年度中に返還免除者1名からの申請によりまして、債権が108万円減額となり、一般会計から繰入金を同額補填したために、平成27年度末の現在高に増減はございませんでした。

2の平成27年度における基金の運用状況でございますが、決算年度中における運用状況は、高等専門学校生1名、それと高校生2名で、合計、合わせまして、45万7,400円を貸し付けており、377ページ(4)の月別運用状況にあるように、返済調定額798万6,000円に対する未返還金額につきましては、178万500円でございます。

(4)の月別運用状況にありますとおり、平成27年度の調定分の当年度末返済額は、178万500円と、過年度の未返済額369万2,400円を合わせまして、平成27年度における返還期日到来日の未返還総額は、547万2,900円でございます。

以上で、教育総務課に係ります決算の説明を終

わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○学校施設整備室長（上口憲一） 学校施設整備室の決算について、御説明申し上げます。

まず、歳出について決算書の175ページをお願いいたします。

10款1項3目教育振興費の学校施設整備室分の決算額は、3億5,423万6,404円のうち、1億8,646万9,820円です。

翌年度繰越額の2億2,357万2,000円は、東郷小中一貫校設計及び調整池並びに外周道路等の整備事業費を平成28年度に繰り越したものです。

主な歳出は、178ページの中段より下、事項、小中一貫校整備事業費で、東郷小中一貫校校舎棟設計業務及び調整池整備工事等の前払い金などが主なものでございます。

次に、179ページの2項1目小学校管理費の学校施設整備室分の決算額は、4億1,897万1,544円のうち、1,864万1,996円です。

主な歳出は、平佐西小学校屋内運動場床改修工事ほか61件の維持補修工事を実施したものです。

次に、181ページの3目小学校建設費の決算額は、3億1,772万2,269円です。翌年度繰越額の1億4,237万7,000円は、育英小学校屋内運動場新增改築事業費を平成28年度へ繰り越したものです。

主な歳出として、事項、屋内運動場建設事業費は、育英小学校屋内運動場新增改築工事ほか3件の前払い金を、事項、小学校諸施設整備事業費は、限之城小学校屋内運動場屋根改修工事設計業務委託ほか5件を、また水引小学校教室かばん棚改修工事ほか34件を、事項、小学校耐震改修事業費は、副田小学校屋内運動場耐震改修工事ほか9件を実施したものです。

同じく181ページの3項1目中学校管理費の学校施設整備室分の決算額は、2億1,556万1,957円のうち、1,010万161円です。

主な歳出は、184ページの上段の incoming 中学校タイル落下対策工事ほか33件の維持補修工事を実施したものです。

次に、183ページの3目中学校建設費の決算

額は、1億1,901万7,382円です。

主な歳出として、事項、中学校諸施設整備事業費は、海陽中学校渡り廊下取りかえ工事ほか21件を、事項、中学校耐震改修事業費は、海陽中学校屋内運動場非構造部材等耐震対策の設計業務委託ほか1件及び対策工事ほか6件を実施したものです。

同じく、183ページの4項1目幼稚園管理費の学校施設整備室分の決算額は、2億7,046万5,315円のうち、340万2,622円です。

主な歳出は、186ページの中段の亀山幼稚園テラス屋根設置工事ほか14件を実施したものです。

次に、201ページの11款3項2目現年単独文教施設災害復旧費の学校施設整備室分の決算額は、5,982万7,746円のうち、1,720万3,293円です。

主な歳出は、樋脇小学校台風15号災害復旧プール更衣室工事ほか25件を実施したものです。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入について、決算書の31ページをお願いいたします。

15款1項3目教育費負担金1節小学校負担金の収入未済額5,815万円につきましては、育英小学校屋内運動場新增改築事業の国庫負担金を翌年度へ繰り越したものであり、補助率は10分の5.5です。

次に、35ページの2項8目教育費補助金1節小学校費補助金の学校施設整備室分の収入済み額は、4,154万7,000円のうち、小学校の学校施設環境改善交付金3,841万3,000円であり、副田小学校屋内運動場耐震改修事業ほか5事業の交付金額です。

また、2節中学校費補助金の学校施設整備室分の収入済み額は、2,911万6,000円のうち、中学校の学校施設環境改善交付金2,670万2,000円であり、海陽中学校屋内運動場非構造部材等耐震対策事業ほか4事業の交付金です。補助率は、いずれも2分の1から3分の1です。

以上で学校施設整備室にかかわる決算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○学校教育課長（熊野賢一） それでは、学校教育課に係る平成27年度の決算について御説明いたします。

歳出について御説明いたしますので、175ページをお開きください。

10款1項3目教育振興費の支出済み額は、3億5,423万6,404円のうち、学校教育課分は1億2,120万5,670円で、備考欄に示してあります事項の主なものについて御説明いたします。

事項、教育指導費の主なものは、児童生徒知能検査学力検査業務委託及びコンピューター教育指導業務委託でございます。

事項、教育研修費の学校教育課分は、市立学校教職員研修補助金でございます。

事項、教育育成費の学校教育課分は、177ページをお開きください。英語技能検定試験検定料、特別支援教育支援員謝金、甌アイランドウォッチング事業補助金などが主なものでございます。

事項、教育派遣費の主なものは、外国語指導助手ALT7名の報酬等でございます。

事項、教育人事管理費は、教職員の人事異動に伴う校長面談等に係る職員の旅費が主なものでございます。

事項、教育育成費は、水引小、水引中におけるコミュニティスクールに係る委員の報酬と旅費、東郷中学校区のコミュニティスクール設立準備委員会の委員謝金と旅費が主なものでございます。

事項、心の教室相談員配置事業費は、中学校に配置した相談員5名の謝金が主なものでございます。

事項、子どものサポート体制整備事業費は、スマイルルームにおける指導員3名の謝金が主なものでございます。

事項、薩摩川内元気塾事業費の主なものは、各中学校区元気塾推進委員会への業務委託料でございます。

事項、小中一貫教育推進事業費は、小学校英語講師謝金、小中一貫教育に伴うバス借上げ料などが主なものでございます。

事項、スクールソーシャルワーカー活用事業費は、ソーシャルワーカー2名の謝金、旅費等が主なものでございます。

177ページの下のほうになります。同じく

5目学校保健費は、支出済み額6,538万9,352円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明いたします。

事項、学校保健体育運営管理費は、学校医薬剤師等報酬、児童生徒・幼児及び教職員健康診断委託などが主なものでございます。

179ページをお開きください。事項、日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、幼稚園、小・中学校の園児・児童生徒分の共済掛金及び災害共済給付金でございます。

事項、各種大会運営費は、小学校綱引き大会時の児童輸送用バス借上げ料が主なものでございます。

185ページをお開きください。同じく4項2目幼稚園教育振興費の支出済み額1,314万4,112円のうち、学校教育課分は310万8,000円で、甌島地域での預かり保育の保育士賃金、幼稚園管理システムの電子公印の改修に係る業務委託が主なものでございます。

197ページをお開きください。同じく6項3目給食センター費は、支出済み額3億1,942万5,255円で、備考欄の事項のうち、主なものについて御説明いたします。

事項、給食センター管理費は、川内学校給食センター給食調理業務委託など5つの給食センターの維持運営に係る委託料、同じく給食センターに係る光熱水費、修繕料などの事業費が主なものでございます。

199ページをお開きください。事項、給食センター施設設備整備費の主なものは、入来学校給食センターのガス式丸型フライヤーなどの備品購入費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の15ページをお開きください。

13款2項3目教育費負担金の3節日本スポーツ振興センター掛金は、幼稚園、小・中学校の幼児・児童生徒の保護者負担分でございます。

23ページをお開きください。14款1項7目教育使用料の3節幼稚園使用料の幼稚園使用料は、市立幼稚園12園の保育料でございます。

同じく5節保健体育使用料の行政財産使用料の学校教育課分は、25ページをお開きください。下のほうになります。給食センター2カ所の自販機、九電柱と太陽光発電の屋根貸しに係る使用料でございます。

35ページをお開きください。15款2項8目教育費補助金の1節、小学校費補助金の学校教育課分を御説明いたします。

へき地教育整備補助金は、へき地の小学校の各種健康診断時の心臓検診委託に係るものが補助対象で、補助率は3分の1でございます。

37ページをお開きください。同じく2節中学校費補助金の学校教育課分は、へき地教育整備補助金でございます。ただいま御説明いたしました小学校と同じく、へき地の中学校各種健康診断時の心臓検診委託に係るものでございます。

同じく6節教育総務費補助金の学校教育課分を御説明いたします。理科教育設備整備費等補助金については、理科の実験をサポートする支援員の経費が対象となり、補助率は3分の1、コミュニティスクール導入促進事業費補助金は、東郷中学校区のコミュニティスクールの設立準備に係る経費の補助で、補助率は3分の1でございます。

49ページをお開きください。16款3項7目教育費委託金3節中学校費委託金は、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金で、事業費の3分の1を委託金として歳入しております。

73ページをお開きください。21款5項4目雑入1節雑入で学校教育課分は、備考欄の上から4行目あたりからの4件でございます。

まず、鹿児島県歯科保健文化賞賞金については、学校フッ化物洗口事業に対して、県歯科医師会から表彰を受けた際の副賞の賞金でございます。

預かり保育料は、甌島地域市立幼稚園3園での預かり保育事業に係るものでございます。

電気料実費収入金は、川内学校給食センターの飲料水自販機電気代の実費収入金でございます。

日本スポーツ振興センター給付金は、学校でのけが等に対する災害給付金でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、367ページをお開きください。

行政財産のうち、土地の給食センターの増は、小学校に分類されていた樋脇学校給食センター敷地分を給食センターに分類替えいたしましたものでございます。

以上で学校教育課に係る決算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願

います。

○委員（佃 昌樹）一つだけ教えていただきたいんですが、中学校までの医療費無料化が薩摩川内市やっているんだけど、日本スポーツ振興センターの災害給付金、どういう関係になるのかなと思って。

例えば、運動会の練習等で捻挫をしたとかという場合に、給付が発生すると思うんです。だけど、これ医療費はどうなっていくのかなとか、その辺の関係はどうなんですか。

○学校教育課長（熊野賢一）子どもたちの、学校でのけが、事故等につきましては、スポーツ振興センターのほうの適用をしているところです。

その理由としましては、病院にかかった場合の交通費、それから障害が残った場合、中学校卒業してからも支給対象となるということで、学校の教育課程内での事故等については、スポーツ振興センターで対応するというようにしております。以上です。

○教育部長（中川 清）今、市民福祉部のほうでやっております医療費の無料化について、これは他法優先が原則でありますので、ですから、例えば障害児の医療、そのほかの通常の関係が、今、その中で出ました今の課長の説明、ですから、ほかに制度があるものは、それを使った上で、そこで救われないものをこの医療費の無料化のほうで対応するというふうになっております。

以上でございます。

○委員（井上勝博）今のスポーツ振興センターに係る災害給付状況の一覧が、151ページの附属資料の151ページに載っているんですが、例えば一番少ない月が9月、一番多い月が1月ということで、けがをした後、何カ月ぐらいおくらせて給付されるんだと思うんですけども、例えば1月の123件と大きくなったりするのはなぜかということについて、ちょっとその、どのぐらいおくらせて給付されるのかということをお尋ねしたいです。

それから、145ページの同じ附属書の145ページで、コンピューター購入については、電源立地地域対策交付金をいつも使っているんですが、この交付金というのは、例えばほかに使うというふうにはできないものなのか。なぜいつもコンピューターだけなのかなという疑問があるものですから、その辺はどうなのかということですが、

それから、あと以前、樋脇のPTAの方から聞いたことがあって、バザーの売り上げ金については、黒板消しとか学校の備品類を買うためにPTAのバザーの売り上げは使うんですと言われて、一体どういうことなのかということ、以前も前に質問したことあったんですけど。そういったバザーの売り上げで設備を買った場合に、これは決算資料書の中に入ってくるんですか、それとも、全く外になるんですか。

また、そういう備品類をバザーの売り上げで出さなきゃいけないというのが、ちょっと腑に落ちないところなんで、この3点お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（熊野賢一） スポーツセンターの給付につきましては、一応、保護者のほうで書類を書いてもらって、それを学校に出して、そして教育委員会を通して申請という手順になっております。なるべく早く手続はするように、学校にも依頼をしているところです。まあ、1カ月ぐらい、早いのでかかるということだと思います。

この件数につきましては、発生件数、同じ月にけがをしまして、次の月にわたった場合は、月ごと2件というふうに、長くかかった分につきましては2件というふうにカウントされるということで御理解いただきたいと思います。

○教育総務課長（鮫島芳文） コンピューターの電源立地地域対策交付金の充当についてでございますが、一応、この電源立地地域対策交付金の充当については、まず電源立地地域対策交付金にするかについては、一応企画政策課のほうから事業の電源立地地域対策交付金の要望が各課にありますので、それに基づいて教育総務課として、電源立地地域対策交付金に充当できないかということで、企画政策課の要求をしていると。その中で、全体の政策論議の中で、コンピューターの財源充当という形になっているのが現状でございます。

あわせて、バザーの売り上げについてですけども、基本的にはバザーの売り上げで備品を購入されることはございません。実を申しますと、今回も、ある小学校は創立140周年ということで、学校の設備を買いたいと、学校にPTAで購入したいということですので、購入された場合には、できれば市のほうへ寄附していただければ、それ以降の管理については市のほうでしますよという形を申し上げているところです。

基本的には、過度に充実するものをどうしても買いたいということであれば、PTAで記念品として買われることがあります。その部分については、PTAで管理されるものについては、事実上としてはPTAの管理になるんですけども、市のほうに寄附をいただければいろんな設備の部分については、それ以降は市のほうで管理をしていくという形になります。

○委員（井上勝博） この件数が、1月がピークになるというのは毎年の傾向なのか、それともこれは、たまたまそうなのか。体育祭のときにけがをして、それが給付が123件ということでピークはここに来るのか、そこら辺が、ちょっと教えていただきたいです。

それから、バザーの売り上げを備品に使うということについては、その黒板消しが古くなって買いかえたいなあというようなことを、この学校のほうから保護者に話があるからこういうことになるんだろうと思うんですが。備品だから、結構、未払い額というかそういうのが多いわけですので、その辺の改善ができないものなのか、ちょっとこの今の説明じゃよくわかんなかったんで、もう一回御説明いただけますか。

○教育総務課長（鮫島芳文） 先ほどありました黒板消し等については、学校消耗品等で購入するようになっておりますので、一応、いろんな黒板消しについては、今も各学校から帳票等は、教育委員会のほうにも学校の配当予算の中で購入で上がってきておりますので、そういうものが、実質上がってくるようであれば、学校にも、そういうものは学校の配当予算の中で購入するよという形で指導をしてまいりたいと思います。

○学校教育課長（熊野賢一） けがの月ごとの動向についてですが、これは、毎年1月が多いというわけではありません。27年度が1月が多かったと、報告があったということでございます。

○委員（井上勝博） それから、ちょっと給食の関係で、これ、ちょっと聞いた話で、そんなことはあるのかなということなんですが、学校の給食がおいしくなくて、給食前に保健室に来る子どもが10人ぐらいおるという話を聞いて、そんな給食を食べたくないがために保健室に逃げ込むというような給食って、一体何だろうなというふうに思ったりしているんです。

これ、もう信じられない話なんですけど、聞くと

ころによると、給食センターが給食をつくるわけですが、その給食センターがある材料を購入する先が、要するに違う業者で、その業者によっておいしくあったりおいしくなかったりというのが起こっているというふうに聞いているんですが、その辺の実態についてはつかんでいらっしゃれば、何か対策はないんだろうかなというふうに思うんですが、教えていただきたいということです。

○学校教育課長（熊野賢一）給食につきましては、栄養教諭が7名配置されておりまして、なるべく栄養が偏らない、そしておいしい給食をつくるということで全力を尽くしていると思います。（後刻訂正発言あり、本ページ参照）

今、議員の言われるようなことについて、報告は受けたことはございませんので、また確認してみたいと思います。

○委員長（持原秀行）では、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（谷津由尚）ありがとうございます。済いません。ALTですけれども、3,200万の総経費で英語の技能検定の合格率が、今、こういう状態になっているという一つの指標があって、この1校当たり、小学校、中学校1校当たりを見たときに、1カ月で小学校が約2日、中学校が約5日ということ、逆にお金はかかるんですけど、これは今の倍にしたら、この合格率にどう反映されるのかなというのがあって、何かその辺の傾向というか、もし把握でしたら教えていただきたいのが一つ。

それと、もう一つが、この英語の技能検定があるんですが、より実践に近いTOEICに関しての受験補助というのはお考えなのか、以上の2点です。

○学校教育課長（熊野賢一）済いません、先ほど栄養教諭7名と言いましたが8名でございます。訂正をしたいと思います。（本ページの発言を訂正）

ALTのことにつきましてでございますが、今、議員がおっしゃったように、全小学校、中学校にそれぞれ赴いて、子どもたちの授業をしております。

英検の合格率につきましても、本市の場合は、

県、それから全国に比べても非常に高い率を示していて、非常に大きな成果じゃないかなというふうに考えております。

ALTの数をふやしたらということでございますでしょうか。

○議員（谷津由尚）傾向、合格率の傾向と関係があるのかということです。

○学校教育課長（熊野賢一）傾向ですね。直接そのALTの数ということではございません。ほかにもそれぞれゲストティーチャーという一般の方で英語の堪能な方を、それぞれの学校に派遣しまして、指導に当たったりしております。

それから、英語サマーキャンプとかそういった事業をしておりますので、そういったものが総合的に絡んで合格率は向上してきているのではないかなと思っております。

それから、TOEICにつきましては、ちょっと私も専門外でございますので、担当のグループ長で答弁させたいと思います。

○指導グループ長（岩脇勝広）答えます。TOEIC、TOEFLと言われる一般的な英検以外の外部の検定試験がございますけれども、中学校の範囲におきましては、一応、文科省のほうからも一つの指標として英語検定の受験率、また合格率を参考にしておりますので、今の段階では、中学生におきましては日本英語検定協会の英検を推奨しているという状況でございます。

なお、TOEIC、TOEFLにつきましては、高校生以上、また大学生を対象として、広く一般に受けられているという状況でございます。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で、教育総務課、学校整備室及び学校教育課の審査を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。再開は、おおむね13時といたします。

~~~~~

午後0時 休憩

~~~~~

午後0時59分開議

~~~~~

○委員長（持原秀行）休憩前に引き続き会議を開きます。

△文化課の審査

○委員長（持原秀行）次に、文化課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）文化課の決算概要等につきまして、附属書154ページから説明をいたします。

文化課の決算額は、3億1,339万4,555円で、主要施策の成果、1の文化財の調査保存、整備及び活用では、民間開発による東郷町鶴ヶ岡城跡の埋蔵文化財発掘調査の実施、鹿島支所では、国民文化祭に合わせて展示施設を拡充し、国立科学博物館から2体の標本を借用、設置したほか、天辰寺前古墳公園舗装工事や管理委託等を実施をし、2の清色城跡の保存・整備では、散策道等の整備を行い、3の incoming 伝統的建造物群保存地区の保存・整備においては、保存地区に係る修理・修景事業を実施し、街なみ環境整備事業に係る事業計画の見直しを実施しました。4、その他文化財に関することでは、旧増田家住宅等の指定管理による効率的な管理運営に努めました。

155ページをお願いします。5の芸術文化活動の推進においては、第30回国民文化祭・かごしま2015において、本市は、記載の5事業を実施をしたほか、春の芸能祭、トンボロ芸術村・ふれあい交流事業を実施しました。

6の文化施設の整備と運営の充実においては、効率的な管理運営に努めるとともに、各施設の補修・改修工事や歴史資料館、各郷土館、まごころ文学館では、資料収集や保存、展示、調査研究を行ったところであります。

施設の利用状況は、下段に記載のとおりです。

また、台風15号による旧増田家住宅の屋根等の災害復旧に係る修繕等を実施いたしました。

以上で、説明を終わります。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○文化課長（村岡斎哲）それでは、文化課の決算状況につきまして、御説明申し上げます。

まず初めに、歳出の説明をいたします。決算書の187ページをお開きください。

10款教育費5項社会教育費2目文化振興費につきましては、決算額3億737万7,875円で

あります。

備考欄にて説明いたします。初めに、事項、文化財保護事業費において、主なものは、文化財保護審議会委員報酬、藤川天神臥龍梅及び久留須梅保護対策事業委託などの委託料27件、薩摩街道本川地区陥没箇所復旧工事などの工事請負費4件、郷土芸能保存奨励補助金などの補助金3件などがございます。なお、繰越事業の鶴ヶ岡城緊急発掘調査等事業費が含まれています。

次に、伝統的建造物群保存整備事業費において、主なものは、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員報酬、街なみ環境整備事業計画見直し業務委託などの委託料2件、伝統的建造物群保存地区保存補助金などの補助金2件などです。

次に、清色城跡保存整備事業費において、主なものは、清色城跡に係る草刈り、伐採業務委託などです。

次に、187ページから189ページの文化振興事業費において、主なものは、薩摩川内市春の芸能祭公演業務委託などの委託料4件、第30回国民文化祭薩摩川内市実行委員会市負担金、薩摩川内市民まちづくり公社文化事業推進補助金などの補助金3件などです。

次に、文化ホール管理費において、主なものは、川内文化ホール、入来文化ホールの指定管理料、入来文化ホールトイレ洋式化工事などの工事請負費5件、川内文化ホール使用料の過年度還付金などです。

次に、文化ホール施設設備整備費において、川内文化ホール大ホール等空調設備改修工事などの工事請負費5件です。

次に、歴史資料館管理費において、主なものは、樋脇郷土館等の行政事務嘱託員3人の報酬、川内歴史資料館・郷土館運営協議会委員報酬、川内歴史資料館及び下甌郷土館の指定管理料、樋脇郷土館内燻蒸処理業務委託などの委託料8件、下甌郷土館空調設備改修工事などの工事請負費2件などです。

次に、189ページから191ページの川内まごころ文学館管理費において、主なものは、川内まごころ文学館運営協議会委員報酬、川内まごころ文学館指定管理料などです。

次に、恐竜化石活用事業費において、主なものは、プロトケラトプス産状骨格標本製作設置業務委託などの委託料4件、鹿島支所恐竜化石展示会

場改修工事などの工事請負費2件、恐竜化石展示用備品購入費などです。

次に、天辰寺前古墳事業費において、天辰寺前古墳公園整備事業に係る石室模型作成業務委託と古墳屋根足場設置工事など工事請負費7件で、これらは全て繰越事業でございます。

次に、藤川天神の臥龍梅整備事業費においては、藤川天神の臥龍梅の白蟻防除管理業務委託です。

次に、旧増田家住宅等管理事業費において、主なものは、入来麓旧増田家住宅等指定管理料などです。

最後に、天辰寺前古墳管理費において、主なものは、天辰寺前古墳公園開園式典会場設営業務委託などの委託料2件などでございます。

次に、205ページをお開きください。11款災害復旧費4項その他公用・公共施設災害復旧費1目現年公用・公共施設災害復旧費の当課分につきましては、決算額601万6,680円であります。

これにつきましては、台風15号災害による清色城跡周辺倒木等伐採業務委託などの委託料5件、下郷郷土館武家屋敷復元住居屋根瓦葺替工事などの工事請負費3件などです。

以上が歳出に関する主な内容でございます。

次に、歳入について説明申し上げます。

決算書の23ページをお開きください。14款使用料及び手数料1項使用料7目教育使用料4節社会教育使用料のうち、当課分につきましては、調定額、収入済額とも1,158万3,691円でございます。内訳は、川内歴史資料館・川内まごころ文学館の入館料、川内まごころ文学館・川内文化ホール・入来文化ホールの使用料などがございます。

次に、37ページをお開きください。15款国庫支出金2項国庫補助金8目教育費補助金4節社会教育費補助金は、調定額、収入済額とも1,692万9,000円です。内訳といたしましては、伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金と天辰寺前古墳公園整備事業の社会資本整備総合交付金（効果促進事業）で、この交付金のうち、1,056万8,000円は繰越明許費でございます。

伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金は、石垣・母屋屋根修理工事が補助対象経費の65%、茅葺門修理工事が補助対象経費の85%の補助率

でございます。

また、社会資本整備総合交付金が、補助対象経費の50%の補助率でございます。

次に、決算書45ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金8目教育費補助金4節社会教育費補助金のうち、当課分につきましては、調定額、収入済額とも221万5,000円です。

内訳といたしましては、伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金と特定離島ふるさとおこし推進事業です。

伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金は、補助対象経費の5.25%以内の補助率で、特定離島ふるさとおこし推進事業は、補助対象経費の70%の補助率でございます。

次に、49ページをお開きください。16款県支出金3項県委託金7目教育費委託金5節社会教育費委託金は、調定額、収入済額とも7万9,000円です。内訳といたしましては、文化財保護法に関する事務の埋蔵文化財の試掘調査等に係る権限委譲交付金で、件数割交付金となっております。

次に、73ページをお開きください。21款諸収入5項雑入4目雑入1節雑入の当課分につきましては、調定額、収入済額とも1,568万3,171円でございます。内訳といたしましては、鶴ヶ岡城緊急発掘調査等委託業者負担金、川内文化ホール光熱料、各郷土誌実費販売収入などがございます。

以上が、当課分の歳入に関する主な内容でございます。なお、歳入のいずれにつきましても、不能欠損及び収入未済はございません。

次に、財産に関する調書について御説明申し上げます。

決算書の372ページをごらんください。2、重要物品現在高調べの総計欄から三つ上の標本美術品類で、当課分の62件については、年度中の増減はございません。

以上で文化課の決算状況に関する説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑を願います。よろしいですか。

○委員（佃 昌樹）ないようですから一つだけ。

実は、平成27年の9月の30日に、この総務文教委員会で、川内文化ホールについては障害者の利用を考慮してエレベーターの設置をとっていたんです。まあ、平成27年度は空調整備等をやられたということなんです、答弁の中に、平成28年度川内文化ホールの長寿命化計画を平成28年11月末を目途に策定中であり、策定終了後、エレベーター設置の場所を含め設計業務に取りかかってまいりたいと、このように答えていらっしやるんです。

そこで、予算が伴う問題なんです、めどはもう立っているのか、どの程度進んでいるのか、ちょっと予算との関係が、ちょっと決算との関係が少し離れているんだけど聞かせてください。

**○文化課長（村岡斎哲）** 昨年の総務文教委員会で答弁したとおり、今年度、長寿命化計画の中で、エレベーターの設置についても長寿命化計画の中に入っております。その長寿命化計画が終わり次第、今年度中に、エレベーターの設置工事の設計委託を行います。実際工事に取りかかるのは、平成29年度の今のところ予定にいたしております。

以上でございます。

**○委員（佃 昌樹）** めどはついたってことですね。

**○文化課長（村岡斎哲）** はい。

**○委員長（持原秀行）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で文化課の審査を終わります。御苦労さまでした。

#### △総務課の審査

**○委員長（持原秀行）** 次に、総務課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○総務部長（田代健一）** 総務課の決算状況の概要を御説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果の5ページ以降になります。

まず、人事・給与等に関する事項といたしまして、職員の採用・退職を含め、さまざまな行政課題に対応するため、職員の配置調整・人事異動を行いました。

平成27年度は、甌はひとつ推進室の設置、市

民スポーツ課の商工観光部への移管、観光スポーツ対策監の配置など、重要施策推進に対応した職員配置を行ったところでございます。

職員の資質や公務能率の向上につきましては、6ページ中ほどの表に記載のとおり、国・県や関係機関へ職員を派遣するとともに、自治大学校研修や職務別研修など各種研修を行っております。昨年度は、再生可能エネルギーの施策に対応するため、九州経済産業局へ職員を新たに派遣いたしました。

次のページ、福利厚生では、職員の健康管理のため健康診断や人間ドックを推奨するとともに、メンタルヘルス・セルフケア研修を開催、メンタル相談のほか、健康診断とあわせてストレスチェックを行うなど、心身両面の健康保持増進に努めました。

また、職員の仕事と生活の調和を図り、仕事と子育ての両立ができるよう、次世代育成特定事業主行動計画の第3次計画を策定いたしました。育児休暇等を取得しやすい環境づくりや超過勤務の縮減、年次休暇の計画的な取得など、勤務環境の整備に取り組んだところでございます。

以上が総務課の概要であります、決算の概要につきましては、課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

**○委員長（持原秀行）** 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○総務課長（平原一洋）** 総務課でございます。よろしく願いいたします。

それでは、決算について御説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。

決算書の79ページをお開きください。2款1項1目一般管理費のうち総務課分の予算現額は25億5,350万2,000円、支出済額は25億4,232万7,206円でございます。

それでは、備考欄で御説明させていただきます。

事項、総務一般管理費では、祁答院支所管内の出張所業務嘱託員等の5名及び育児休業職員等の代替嘱託員4名の報酬を初め、特別職3人及び職員183名の給与費及び社会保険料などの人件費、公務災害補償基金負担金、人事給与システム改修業務委託ほか7件の委託料、資源エネルギー庁などへの派遣職員の住宅の賃借料、人事交流に伴います職員5名分の人件費相当額の負担金が主なも

のでございます。

次に、81ページをお開きください。上段中ほどになりますが、職員厚生事業費でございます。主な支出といたしましては、産業医としてお願いしております福山医院の福山先生、精神保健相談医としてお願いしておりますKメンタルの岩川先生などの報酬を初め、職員定期健康診断委託ほか17件の委託料、職員厚生会への負担金の支出が主なものであります。

続きまして、93ページをお開きください。2款1項10目恩給及び退職年金費について御説明させていただきます。予算現額55万5,000円に対しまして、支出済額は55万4,259円でございます。これは、旧町村職員に対します旧恩給組合への市町村負担金でございます。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

決算書の61ページをお開き下さい。21款5項4目1節雑入で、総務課分は4,783万3,926円でございます。主なものは、公務災害補償負担金や職員手当等などの各種経費の返納金、県及び地方自治情報センター等への職員研修派遣に伴います派遣協定収入及び東日本大震災被災市町村派遣協定収入などが主なものでございます。収入未済額はございません。

以上で、総務課にかかります歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。よろしいですか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で総務課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△秘書室の審査

○委員長（持原秀行）次に、秘書室の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）秘書室の概要を説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果は、9ページ以降になります。

秘書室は、市長、両副市長の秘書及び渉外業務を初め、式典・儀式・褒章及び交際に関する事務、市政に関する国会及び各省庁との総合的な連絡調整、市長会など加入団体による国・県等への陳情・要望活動等を主な業務としており、成果につきましては、9ページから11ページまでの調書にそれぞれ記載しておりますので御参照ください。

市長・両副市長の効率的で、的確な行動日程や各種調整などに努めているところでございます。

以上が、秘書室の概要であります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○秘書室長（鬼塚雅之）秘書室でございます。平成27年度の決算概要について、御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、歳出であります。

決算書81ページをお開きください。2款1項2目秘書広報費のうち、秘書室の決算額は、備考欄の秘書管理費1,278万4,520円となっております。

秘書管理費においては、行政事務嘱託員報酬1人及び報酬に係る社会保険料のほか、市長賞や叙勲褒章受章記念祝賀会に係る記念品代、市長会等の会議・各種行事・陳情要望等に係る三役及び随行者の旅費、会議・慶祝等に係る交際費、市長車借り上げ料、全国市長会分担金を初めとする加入団体負担金及び会議等出席負担金が、主な支出であります。

なお、平成27年度は、県市長会海外視察参加負担金として、市長・随行者の2名分を支出しております。

また、備品として賞状盆を1枚購入しております。

次に、歳入であります。秘書室には、該当がございません。

以上で、秘書室に関する決算概要の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。御質疑を願います。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で秘書室の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

△文書法制室の審査

○委員長（持原秀行）次に、文書法制室の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）文書法制室の概要を説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果の12ページ以降になります。

文書法制室は、文書の送達、浄書等に関すること、議案、条例等の審査・調整、固定資産評価審査委員会に関すること及び情報公開・個人情報保護等に関する事務を担当しております。各処理状況等につきましては、それぞれの表に記載しているとおりでございます。

また、このほか、各課における行政問題に関し、法律的な解釈、考え方等の指導業務のほうも行っております。

以上が、文書法制室の概要であります。よろしく願いいたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○文書法制室長（堀ノ内孝）文書法制室でございます。よろしく願いいたします。

文書法制室所管に係ります平成27年度決算について説明をいたします。

まず、歳出からご説明いたします。

決算書の81ページをお開きください。2款1項2目秘書広報費の支出済額1億4,080万4,248円のうち、文書法制室分は8,746万6,098円であります。

備考欄、下から5行目からをごらんください。文書行政一般事務費の主な内容になっております。

次のページをお開きください。一番上の郵便料ですが、文書の発送に係るもので、本庁及び支所からの発送分、並びに本庁・支所間での発送分です。

なお、12節役務費の不用額が480万1,951円でございますが、このうち文書行政一般事務費に係るものが470万9,244円となっております。郵便料の執行残によるものでございます。

電子複写機等賃借料は、コピー機や印刷機等のOA機器の賃借料です。

続きまして、情報公開事務費でございます。

文書整理用のファイル・保存箱は、公文書管理用の紙ファイルと、ダンボール製の保存箱を購入したものです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので27ページをお開きください。

14款2項1目総務手数料ですが、備考欄一番上が文書法制室所管分で、情報公開開示請求手数料で、株式会社等が開示請求する際に納めるべき1件につき1,000円の手数料収入でございます。

続きまして、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入の備考欄、上から20行目、ちょうど中ほどが文書法制室所管分で、コピー代の実費収入金でございますが、情報公開分と情報公開請求によらない通常分でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、文書法制室の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

△財政課の審査

○委員長（持原秀行）次に、財政課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）それでは、財政課の概要を御説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果の15ページ以降になります。

財政課は、予算・決算に関する業務のほか、市債の借り入れ償還、地方交付税等の業務を実施しており、その編成状況、市債残高等については、お示ししてあるとおりでございます。

特に、平成27年度につきましては、普通交付税における段階的削減の初年度であり、1割の縮減が講じられております。

なお、人口減少特別対策事業費の創設、支所経費などの算定見直し、公債費の増などもあり、基

準財政需要額は増加しておりますが、地方消費税交付金などの基準財政収入額の増があったことから、最終的には、普通交付税は2.8億円の減となったところです。

この段階的縮減に対応するため策定した財政運営プログラムの取り組みにつきましては、平成27年度決算時点で、積立金、地方債残高などにおいて、財政見通しの水準を上回っているものと判断しております。

以上が財政課の概要であります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（持原秀行）**次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○財政課長（今井功司）**それでは、財政課関係の平成27年度歳入歳出決算について御説明いたします。決算書になります。

まず、歳出からでございます。決算書の83ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項3目財政管理費であります。全額財政課執行分であり、執行済み額は513万134円となっております。

支出の主なものにつきましては、備考欄に記載しております。決算書・当初予算書の印刷及び統合内部システム——財務会計処理システムでございますが、そのシステムに係る保守委託であります。

次に、同ページの同項5目財産管理費のうち、財政課執行分の執行済額は12億3,149万7,000円で、支出の主なものは、備考欄にもありますとおり、財政調整基金及び減債基金の2基金に係る積立金であります。

なお、平成27年度におきましては起債借入れを行い、平成18年度から平成21年度の間に支出した漁港及び港湾県営事業に係る本市からの負担金の一部が償還されましたが、同負担金の財源とした借入れ起債が現在償還中であることを考慮し、返還金収入相当額を減債基金に積み立て処理したところであります。

次に、205ページでございます。12款1項公債費であります。1目元金の支出済み額は68億2,655万3,790円で、2目利子の支出済額は4億6,384万7,621円となっております。

次に、同ページの14款でございます。予備費であります。予備費は、当初予算計上額

5,000万円に、8月の台風15号の災害対応に係る費消分の復元のため、9月補正予算において3,500万円を追加したところでありますが、充用額の総額は、台風15号の災害対応に係る6件で3,560万6,000円となったところでございます。

次に、歳入について御説明いたします。決算書の9ページでございます。2款地方譲与税から13ページになります。13ページの8款自動車取得税交付金まで、さらに同ページの10款地方特例交付金、11款地方交付税は財政課所管の歳入で、それぞれ収入済み額に記載しております額を収納しております。

次に、33ページをお開きください。15款2項1目総務費補助金の18節地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（消費喚起・生活支援）は、平成26年度の国の補正予算で予算化された補助金であり、平成27年度に繰越明許した事業が終了したことにより、その全額を収入したものであります。

次に、53ページであります。17款1項2目利子及び配当金であります。このうち、財政課分は備考欄にありますとおり、財政調整基金利子収入及び減債基金利子収入の2件であります。2件の合計で収入済み額は1,117万263円となっております。

次に、同ページの17款1項3目基金運用収入であります。財政課分は備考欄にありますとおり財政調整基金及び減債基金における国債等の運用により生じた益金でございます。2基金の合計で3,319万8,337円を収入したものであります。

次に、55ページであります。19款1項基金繰入金になります。財政課分は、1目財政調整基金繰入金のほか、17目減債基金繰入金の2件であり、それぞれ予算どおりの繰り入れを行っております。

また、1枚めくっていただきまして、57ページでございます。20款繰越金において、30億785万9,901円を受け入れておりますが、備考欄の記載のとおり、純繰越金、繰越事業費等財源充当繰越金であります。

次に、59ページをお開きください。21款5項4目雑入であります。財政課分は62ページの備考欄の中段にあります鹿児島県市町村振興

協会市町村交付金で、市町村振興宝くじの収益金を交付金として、総額の3分の1を均等割により、3分の2を人口割により配分を受けるものであります。

この交付金は、地方財政法第32条及び省令により、その使途・範囲が規定されており、平成27年度は友好都市との国際交流関連事業に活用したものでございます。

次に、75ページから77ページになります。22款市債につきましては、それぞれ、年度内に予定した額の借り入れを実施したものでございます。

次に、207ページでございます。実質収支に関する調書について御説明いたします。

平成27年度の一般会計歳入総額は566億4,181万2,000円、歳出総額は538億1,568万9,000円で、歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支は、28億2,612万3,000円となっております。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が、6億1,376万7,000円ありますので、これを差し引きました実質収支額は、22億1,235万6,000円となったところでございます。

次に、財産に関する調書につきまして御説明したいと思います。374ページでございます。

374ページ財産に関する調書、財政課所管の2基金について御説明いたします。

まず、1番上の財政調整基金は、12億776万1,000円減少し、決算年度末現在高は、114億5,327万5,000円となっております。

二つ目の減債基金は、2億8,729万1,000円減少し、決算年度末現在高は、10億9,429万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。

○委員（井上勝博）所管は企画政策課のほうになるんですが、電源立地地域対策交付金については、これは財政課はどうかかわって、この交付金を使うとか、これは企画政策課で、全部どうするかを決めて、財政課はかかわってはいないということなんですか。でも財源をどうするかは、財政

課が考えたりするんですよね。その辺がちょっとわからないんですが。

○財政課長（今井功司）電源立地地域対策交付金の充当事業の決定の考え方、やり方、手法についての御説明かと考えておりますが、電源立地地域対策交付金の充当事業につきましては、建設事業及びソフト事業にどのような事業に充てるかは、企画政策課のほうで事業費を算定し、充当額を決定するところでございます。

その結果を受けまして、財政課のほうといたしましては、予算を調整しているところでございます。あくまでも、企画政策課のほうで決定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（持原秀行）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で、財政課の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △財産活用推進課の審査

○委員長（持原秀行）次に、財産活用推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）財産活用推進課の概要を御説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果説明書の18ページになります。

財産活用推進課は、薩摩川内市民まちづくり公社に関する事務を含め、公有財産の事務統括、庁舎及び公用車の維持管理などのほか、指定管理者制度の総合調整のほうをとり行っております。

市民まちづくり公社につきましては、生涯学習の推進と福祉の向上に寄与する事業を実施してまいりました。平成27年度は、主な事業といたしまして、川内文化ホールやサンアリーナせんだいなど139施設の受託施設管理事業や芸術文化スポーツ振興事業などを実施いたしました。

財産管理の面では、旧消防庁舎跡地のほか城上町学校用地を初め、普通財産の土地24筆16件5,550万円を売却いたしました。分譲団地につきましては、田代ニュータウン2区画、大村団地1区画を売却いたしております。

公有財産の適正な管理につきましては、公有財

産利活用基本方針に基づきまして、処分財産とした165施設の処分を所管課とともに取り組んでおります。また、公共施設マネジメントの取り組みとして、薩摩川内市公共施設白書に基づく市民アンケートの調査や出前講座のほうを実施いたしました。

庁舎管理では、庁舎の維持管理のための修繕、工事や保守管理等の委託を行っております。庁舎の耐震化につきましては、平成27年度は下甌支所耐震改修工事を実施したところでございます。

以上、財産活用推進課の概要を御説明いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算の内容について当局の説明を求めます。

○財産活用推進課長（橋口 堅）財産活用推進課でございます。決算書について御説明をいたします。

まず、歳出について御説明をいたします。

81ページをお開きください。備考欄は中ほどになります。2款1項1目一般管理費のうち、財産活用推進課分は、市民まちづくり公社費運営補助金2億3,324万579円です。

83ページをお開きください。下から3行目からです。2款1項5目財産管理費のうち、財産活用推進課分につきましては、支出済み額15億6,068万5,556円です。

主な支出内容でございますが、財産一般管理費の財産活用推進課分は行政事務嘱託員及び建築士業務嘱託員の報酬等、85ページをお願いいたします。公共施設再配置計画策定業務委託ほか、96件の委託料、水道局所有土地取得費、水道局移転に伴う一般会計負担金ほか1件の負担金、市有施設保全基金積立金が主なものでございます。

同じく85ページでございます。車両管理費につきましては、車両管理業務嘱託員及び運転業務嘱託員の報酬等、公用車7台ほか2件の備品購入費が主なものです。

93ページをお開きください。上から4行目からでございます。2款1項11目庁舎管理費であります。支出済み額2億1,157万7,002円です。

主な支出内容ですが、機械室補助業務嘱託員の報酬等、本庁・支所庁舎宿日直警備及び駐車場整理業務委託ほか44件の委託料、本庁舎ネットワークカメラ等増設工事ほか23件の工事請負費

が主なものでございます。

201ページをお開きください。備考欄のページは下側でございます。11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費でございますが、財産活用推進課分は、支出済み額785万3,240円です。台風15号による本庁、支所庁舎の修繕料が主なものです。

なお、一般賃金、使用料及び賃借料、それから工事請負費につきましては、修繕料で対応したために執行しませんでした。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

歳入につきましては、15ページをお願いいたします。備考欄はページ下側になります。14款1項1目総務使用料のうち、財産活用推進課分は、水道局等に対する行政財産使用料でございます。

27ページをお開きください。上から三行目からでございます。14款2項1目総務手数料のうち、財産活用推進課分は、保管場所使用承諾証明書発行に伴う諸証明手数料でございます。

31ページをお開きください。備考欄はページ下側でございます。15款2項1目総務費補助金のうち、財産活用推進課分は、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金で、下甌支所庁舎耐震改修工事に対する補助金でございます。

51ページをお開きください。一番上でございます。17款1項1目財産貸付収入のうち、財産活用推進課分は、貸し家料（自動販売機設置分）から貸し地料までの4項目で、株式会社イワモト等への貸し家料、ポリテックカレッジ川内等への土地の貸し付け料が主なものでございます。

不納欠損額はございませんが、収入未済額が29万170円でございます。そのうち26万1,120円は、旧野下小学校の教職員住宅を東京のスポーツウエア製造会社に貸し付けておりましたが、業績不振により連絡がとれない状況となり滞納となったものでございます。

残りの2万9,050円は、樋脇町向湯団地への集落移転事業による貸し地料が、債務者死亡及び相続人が相続放棄をしており収入未済となっているものでございます。

53ページをお開きください。上から6行目でございます。同項2目利子及び配当金のうち、財産活用推進課分は、株式配当金収入及び市有施設保全基金利子収入が主なものでございます。

55ページをお開きください。一番上です。

2項1目不動産売払収入のうち財産活用推進課分は、旧消防庁舎跡地売払収入と普通財産16件及び分譲地3区画の土地売払収入でございます。

同じく55ページの上から6行目になります。同項2目物品売払収入のうち、財産活用推進課分は、廃棄となった公用車13台分の物品売払収入です。

57ページをお開きください。上から6行目からでございます。19款1項60目市有施設保全基金繰入金は、川内クリーンセンター管理費等へ充当いたしました。

61ページをお開きください。備考欄はページ中ほどでございます。21款5項4目雑入であります。財産活用推進課分は、庁舎案内板広告掲載収入から自動車損害共済災害共済金までの10項目でございます。

75ページをお開きください。上から7行目からでございます。21款5項5目違約金及び延滞利息であります。財産活用推進課分としましては、収入未済309万円がございます。これは、大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金で、督促状を事務所所在地及び代表取締役宅に送付いたしました。いずれも返送されてきており、連絡がとれない状況でございます。

続きまして、367ページをお開きください。財産に関する調書でございます。

まず、公有財産の土地及び建物についてでございます。一番下の行の総計欄をごらんください。土地につきましては、左から5升目の決算年度末現在高9,578万1,089.28平米、建物につきましては、同じ行の右端にあります。決算年度末現在高64万8,584.54平米でございます。

土地の増加分の主なものとしましては、富士通跡地購入にかかわるもので、建物の減少分の主なものは、財産仕分けによる減少によるものでございます。

368ページは、山林、動産及び物権についての状況でございます。

369ページは、有価証券の状況でございます。財産活用推進課保有分は、株式会社みずほフィナンシャルグループ58万3,000円、株式会社南日本放送338万5,000円、株式会社南日本銀行13万5,654円の3件で、年度中の増減はございません。

370ページは、出資による権利関係の状況です。財産活用推進課分は、下から6番目の薩摩川内市民まちづくり公社出捐金5,000万円であり、年度中の増減はございません。

371ページは、無体財産権の状況です。

372ページは、重要物品現在高調べです。決算年度中増減高につきましては、公用車の購入と廃車によるもの、診療所の医療機器購入によるものが主なものでございます。

373ページは、債権についての状況です。

374ページは、特定基金の状況です。財産活用推進課分としましては、上から3番目の市有施設保全基金ですが、年度中に11億9,307万8,000円増加し、年度末現在高は28億38万9,000円となっております。

375ページは、運用基金の状況です。基金全体としましては、年度中に4,982万1,221円増加し、決算年度末現在高は、217億2,202万3,711円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）82ページの市民まちづくり公社費2億3,324万579円ということなんですが、先ほど、ちょっと口頭で説明をされて、主に建物の管理ということですね。それぞれのこの内訳というのは、財産活用推進課では押さえていらっしゃるのかどうか。もし押さえていらっしゃれば教えていただきたいと思っております。

それから、56ページは消防庁舎土地売払収入で、消防庁舎の跡地の売払収入と。消防庁舎は、今は水道局になってますけれども、それが売払収入というのは、どっか別の何かそういう土地があったんですか。その辺がちょっとよくわかんなかったんですけど、御説明いただきたいと思っております。

○財産活用推進課長（橋口 堅）まず、まちづくり公社の補助金の内訳でございます。補助金が2億3,324万579円のうち、人件費が2億2,949万849円、理事長1人を含め79人分の人件費でございます。その他、パソコンリースとか通信運搬、印刷製本費の事務局管理費が374万9,734円でございます。

それから、水道局移転に伴う有償交換ということで、水道局が以前は旧東郷支所の別館に建物を借りておりましたけれども、旧消防局の跡地に移転しております。通常は、普通会計の中であれば所管がえの手續となるわけですが、普通会計と企業会計の財産のやりとりでございますので、有償交換をしたものでございます。

市は、原田町の旧消防局跡地の土地建物を水道局に5,008万8,000円で売却しております。これは、歳入の55ページに記載されているとおりです。逆に、市は水道局から、水道局所管の土地を5,105万円で購入をして、実質等価交換をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（持原秀行）ほかにありませんか。

○委員（福元光一）大村高校の跡地の件ですけど、この件は毎年出てくるんですけど、1年前の決算のときにはどういう説明だったですか。部長は……。

○財産活用推進課長（橋口 堅）濟いません、1年前の説明を、ちょっと私、承知しておりませんが、状況を説明させていただきたいと思っております。

平成19年、大村高校跡地の土地売買契約が解除となったということで、違約金の309万円が発生しております。平成20年度から毎年、配達証明を送付しておりますが、連絡がとれない状況で、これは私債権のために10年で時効となります。時期としましては、平成29年1月26日、来年の1月26日が時効の時期となります。

ただ、時効の援用という民法上の規定で、もう時効が来たから支払わないという主張がないと、権利が消滅しないということになりますので、方法としましては、議決案件となりますけれども権利放棄の方法が一つございます。それとも、権利放棄をせずに、引き続き債務を残して、引き続き、これは時効の時期が来ておりますので、時効の援用を求めるか、二つ方法がございますので、どちらにするか今後検討してまいります。

○委員（福元光一）平成29年に、もう時効が来てということなんですけど、やはり、その当時、買うという契約の相手方を、やはり行政としても会社の登記簿謄本もとらないで契約をしたということで、何だったんですが、やはり今、いろいろ違約金の請求書とかを送っても返ってくると思

ますけど。これ、29年を待って、極端に言うとき権利放棄というのも、やはり裁判所を通してかどうかしないと、ただこっちで簡単に行政だけが権利放棄をしても、相手方が連絡はとれないわけですから、どうしても裁判所を通じてということになってくると思いますけど、今、29年でということだったもんですからわかりました。

これが無理な請求書を送付しても、できないものを、毎年こうして数字として上がってくるもんですから、やはり、今、29年度で決着ということになると思いますからわかりました。

○委員（井上勝博）まちづくり公社の仕組みを、もう少し教えてほしいんですが。まちづくり公社というのは、今おっしゃったのはほとんど人件費でお金を出していると、そしてまちづくり公社にいろんな建物の管理をお願いするというので、それぞれの例えば文化ホールだったら文化ホールの管理費をまちづくり公社に渡し、そして、まちづくり公社が管理するという仕組みになっているという理解でいいんですか。

一般的に指定管理者という場合は、指定管理者の人件費というのは、管理委託の中に人件費が入っているという認識だったんですが、まちづくり公社の場合は人件費が別にあって、管理委託というのは、人件費が入っていないものを管理委託しているということなんです。

○財産活用推進課長（橋口 堅）そのとおりでございます。まちづくり公社が139施設を維持管理しているんですけども、そのうち指定管理が136施設でございます。

予算で言いますと、まちづくり公社の予算が5億円ございますけれども、指定管理の委託が約半分の2億5,000万円、補助金が2億5,000万円で、通常、補助金で平成10年の設立当初から指定管理者制度ができる前から補助金で運営しておりましたので、指定管理者制度ができてからは、指定管理者に選定された場合には、人件費の分は補助金で支出しておりますので、指定管理料から人件費を除いて協定を結ぶという制度になっております。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、財産活用推進課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△税務課・収納課の審査

○委員長（持原秀行）次に、税務課及び収納課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）それでは、税務課・収納課の概要を説明いたします。

決算附属書の主要施策の成果19ページ以降になります。まず、税務課におきましては、納税義務者及び課税客体の適正な把握、課税事務の効率化を図り、公平かつ適正な課税に努めてまいりました。

19ページから21ページまで市民税、固定資産税、軽自動車税等、各市税の賦課事務の処理状況を示してございます。

また、22ページには国民健康保険税の状況及び税外収入に係る事務処理の状況を記載しておりますので、それぞれ御参照ください。

次に、収納課では市税、国保税の徴収を主に担当しております。23ページに収納事務の処理状況を示しておりますが、平成27年度の徴収対策につきましては、文書、電話等による納税催告及び納税交渉、タイヤロック予告による催告、不動産、預貯金等の差し押さえ、公売の実施、並びに市税等滞納特別対策本部の設置などを実施いたしました。

以上、税務課・収納課の概要でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○税務課長（堂元清憲）税務課・収納課に係ります決算について説明をいたします。

まず、歳出から説明します。決算書は99ページになります。

2款総務費2項徴税费1目税務総務費です。支出済み額5億1,463万4,654円です。備考欄で説明をいたします。まず、税務一般管理費です。これは行政事務嘱託員1人分の報酬とその社会保険料、それから職員給与費につきましては、税務課、収納課、8支所の税務担当職員、合計68人分の職員の人件費になります。それから、賠償金につきましては、これは公用車の事故に関するものでございまして、物損分及び人身分の合計額となっております。

次に、2目賦課徴収費です。これは支出済み額

1億841万6,846円です。備考欄になります。真ん中ほどですが、賦課徴収事務費では、行政事務嘱託員4人分の報酬とその社会保険料、委託料につきましては、固定資産税通知書作成等業務委託外21件、使用料及び賃借料につきましては、固定資産システム機器リプレース賃借料ほか4件です。

それから、還付加算金79件及び市税等過誤納払戻金914件、これは法人市民税等に係ります過誤納払戻に係る加算金と払戻金になります。その下の固定資産評価事業費です。これは、固定資産土地評価業務委託ほか1件になります。収納率向上特別対策費及び徴収管理費につきましては後ほど収納課から説明をいたします。

それから不用額についてでございます。税務総務費の3節職員手当等78万122円、これは職員の68人に係ります職員手当の執行残になります。

賦課徴収費の13節委託料76万8,537円、これにつきましては、不服申し立てに係ります不動産鑑定業務委託、これにおきまして不服申し立てがございませんでしたので、その執行残と委託契約に係る入札の執行残になります。

23節償還金利子及び割引料の215万5,268円、これは市税等歳出還付金の不用額でございます。これは主に法人市民税の中間納付金に対する確定申告による精算払戻金でございまして、これは各法人の決算期が異なりますことから、精算還付の発生の予測がつかないことによるものでございます。

○収納課長（有村辰也）同じく99ページ、2目賦課徴収費のうち、収納課分について説明をいたします。

まず、備考欄の下から9行目の収納率向上特別対策費で、支出の主なものは行政事務嘱託員5人の報酬及び社会保険料、それから職員手当等の時間外勤務手当です。

次に、101ページをお開きください。備考欄の1行目でございますが、徴収管理費では、預貯金調査手数料など調査に係る経費を支出しております。

次に、不用額の大きなものですが、11節需用費、99ページに戻っていただきまして、11節需用費85万6,331円のうち、収納課分は56万8,435円で、これは印刷製本費の執行残

が主なものであります。

以上で、収納課分の説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○税務課長（堂元清憲）** 続きまして、歳入について説明させていただきます。歳入については収納課分もあわせて説明します。

まず、市民税の決算状況です。決算書は9ページになります。

1 款 1 項 市民税、収入済み額は43億5,798万8,715円です。不納欠損額は805件、1,080万4,009円です。還付未済額は6,437円、収入未済額は2億2,937万8,432円、件数は1万5,407件となっております。

それから2項固定資産税ですが、収入済み額66億1,995万7,924円。不納欠損額は4,094件で、3,994万6,896円です。還付未済額が2万5,800円、収入未済額は6億7,502万8,349円、件数は3万6,072件となっております。

それから3項1目軽自動車税です、収入済み額2億6,996万7,928円です。不納欠損額は428件、168万5,100円です。収入未済額は2,443万2,093円、件数は4,979件となっております。

それから市たばこ税です。4項1目市たばこ税は、収入済み額6億5,799万2,244円です。

次に、6項1目特別土地保有税ですが、これは平成15年度税制改正によりまして、新規課税は現在、停止をしておりますけども、2節滞納繰越分につきましては、平成14年度以前の1社3件分でございます。

次に、7項1目入湯税です。収入済み額1,618万1,100円です。それから8項1目使用済み核燃料税、収入済み額は3億9,225万円です。これは使用済み核燃料1,569体に課税をしたものでございます。

以上の市税全体の収入済み額はページの一番上になりますが、123億1,433万7,911円でございます。

それから収納率でございますが、これは現年課税分が98.78%、滞納繰越分が15.56%、全体としましては、92.63%でございます。不納欠損額につきましては、5,243万6,005円、件数としましては5,327件とな

っております。収入済み額は未還付の3万2,237円を加えました9億2,673万974円でございます。内訳は現年課税分が1億4,729万7,220円、滞納繰越分が7億7,943万3,754円であります。

以上が、市税についてでございます。

続きまして27ページをお開きください。

14款使用料及び手数料2項手数料1目1節総務手数料のうち、税務課分は備考欄の上から6行目になります。資産等証明手数料、公簿閲覧手数料、資産等証明手数料で、合計3件分で777万5,550円です。

それから真ん中やや下あたりですが、2節督促手数料、これは収入済み額318万2,110円です。不納欠損額は39万9,300円、収入未済額が489万1,000円です。還付未済額は200円となっております。

続きまして、47ページをお開きください。真ん中やや上あたりですが、16款県支出金3項県委託金1目総務費委託金2節徴収費委託金、これは県税徴収事務委託金でございます。地方税法に基づきまして、個人県民税の取り扱いに関しまして、件数に応じて交付されるものでございます。収入済み額1億2,820万439円です。

続きまして、57ページをお開きください。真ん中やや下ですが、19款繰入金2項特別会計繰入金1目国民健康保険事業特別会計繰入金で、備考欄のとおり、収納課分で339万円です。これは国民健康保険税の収納率向上のための事業費等を対象といたしまして、県が交付をいたします特別調整交付金でございます。これは同特別会計で受け入れをしますが、収納課で執行する事業に充てますため、同特別会計から繰り入れをしているものでございます。

それから、一番下になります21款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目1節延滞金ですが、備考欄の税務課分2,298万4,770円です。

それから、59ページをお開きください。上から3行目です。2目1節の過料につきましては発生はしておりません。

同じページの下の方になります。5項雑入1目1節の滞納処分費9,700円です。これはインターネット公売システム使用料に係ります滞納処分費になります。

それから、2目1節弁償金、これは1万

2,600円、原動機付自転車の標識を紛失したときの弁償金で63台分になります。

最後に、財産に関する調書ですが、373ページになります。内容につきましては債権でございます、税務課関係分は一番上の行です。

個人市民税特別徴収に係る翌年度分でございます、一番右の欄に決算年度末現在高として4億4,423万9,716円となっておりますが、これは特別徴収につきましては、その年度の6月から翌年度の5月にかけて徴収をいたしますけれども、4月及び5月に徴収する分は翌年度へ繰り越しとなる分となります。その関係で、年度末の時点での調定残額を債権の残高として計上しているものでございます。

以上で、市税及び市税に関する事項の税務課・収納課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑を願います。

○委員（井上勝博）附属書の20ページの家屋新築・増築状況というのを見ると、平成26年度までが、新築は577というペースが、平成27年に500ということで、減っているわけですが、これは景気を反映しているものなんですか、例えば消費税が何年やったかちょっと忘れちゃったけども、消費税とかそういうものとか、反映しているものなんですか。

○税務課長（堂元清憲）個別の分析というのは、特にいたしておりませんが、消費税の引き上げは平成26年の4月でございましたので、ある程度そこは、件数をみた場合に反映されているというのではないかというふうに推測はいたしております。

以上です。

○委員長（持原秀行）ほかにありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で、税務課及び収納課の審査を終わります。御苦労さまでした。

#### △契約検査課の審査

○委員長（持原秀行）次に、契約検査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めま

す。

○総務部長（田代健一）契約検査課の決算状況の概要を説明いたします。決算附属書の主要施策の成果の27ページ以降になります。

契約検査課は建設工事等の入札、契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに技術指導を実施しております。また、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修の実施によるスキルアップに関する事務も行ってまいります。

平成27年度の取り組みにつきましては、入札・契約運営委員会を76回開催し、234件を審議いたしました。工事及び工事にかかる調査、測量、設計等の入札は46回、393件を執行しております。工事等の検査は484件、69億7,751万4,305円について検査をしたところでございます。最後に、入札等監視委員会にしましては、昨年度は3回開催しております。

以上が、契約検査課の概要であります。よろしくお願いたします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○契約検査課長（南 忠幸）それでは初めに、歳出のほうから説明させていただきます。決算書の95ページをお開きください。

2款1項14目契約管理費で、支出済み額2,894万6,412円です。支出の主なものを備考欄で御説明いたします。入札・契約の適正化等の関する事項を調査・審議するため、附属機関として設置しております入札等監視委員会委員3人の報酬、工事台帳管理等システムにおけるセキュリティ対策等のためのシステム改修業務委託のほか、土木積算システムソフトウェア保守委託などの保守業務委託等、電子納品システム一式等の備品購入、鹿児島県及び県内市町村が共同利用しております鹿児島県市町村電子入札システムに係る共同利用負担金及び職員が受講しました技術研修等に係る負担金でございます。

次に、歳入を御説明いたします。決算書の27ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料で、契約検査課分は備考欄の上から11行目になります。工事施工証明手数料810円です。これは本市の工事を受注し施行された業者が、施行したことの証明を希望される場合に、証明書の交付に係る手数料で

ございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑はないと認めます。

以上で契約検査課の審査を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △防災安全課の審査

**○委員長（持原秀行）** 次に、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について危機管理監の説明を求めます。

**○危機管理監（中村 真）** それでは決算附属書の24ページをお開きいただきたいと存じます。防災安全課の平成27年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明申し上げます。

防災安全課は危機管理及び防災の2グループ体制で、危機管理対策、交通安全防犯対策、自衛官募集事務及び防災対策の業務を行っております。

まず初めに、24ページ一番上に防災安全課全体の予算額、決算額をお示ししてございます。それでは、決算の概要について御説明いたします。

初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に（1）と（2）に記載のとおり、高齢者ゆうゆうドライビングスクールや、交通安全いきいきスクールを交通安全協会に委託して、実施するとともに、交通事故の防止を図るため（3）にありますとおり、地域、PTA、職域、交通安全協会等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら、各種交通安全行事を実施いたしました。

なお、平成27年中の市内の交通事故状況でございますが、発生件数、負傷者数は前年を下回りましたが、死者数は前年を3人も上回る6人ございました。平成28年におきましては、平成27年を下回るペースで発生件数、負傷者数及び死傷者が推移しているところではございますけれども、高齢者の方が関与する事故の割合が依然として多いことから、さらに警察、交通安全協会等との連携を密にいたしまして、交通事故防止対策

を強化していくこととしております。

また、平成28年は薩摩川内市交通安全計画の改定時期でもあり、去る9月7日、市交通安全対策会議を開いていただき、第10次の計画の承認をいただいたところでございます。この計画は、平成32年度までの取り組みを取りまとめたもので、目標として発生件数360件以下、負傷者375人以下、死者3人以下を目指して取り組んでいくこととしていただいております。

また、平成27年8月から「大綱心で交通安全」をキャッチフレーズに市民運動を展開しており、本年もマグネットシートをバス協会、タクシー協会に配布して、広報活動をするなど、取り組んでいるところでございます。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防犯思想の普及を図りながら、（1）に記載のとおり、防犯用品を購入し地区コミュニティ協議会や防犯ボランティアに配布するなど、地域と共同して犯罪や事故のない明るい社会環境づくりを推進いたしました。

また、（2）に記載のとおり青色回転灯を装着した車両により自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成促進を図るため、防犯パトロール活動に対する補助を21団体、161台に対して行ったところでございます。

なお、平成27年度末における青色回転等装着車、いわゆる青パトは市所有の22台を含め、市内で198台が登録されており、児童・生徒の登下校時など見守り活動を実施していただいております。

次に、（3）に記載のとおり犯罪防止及び事件、事故後の検証と早期解決につなげるため、防犯カメラの設置を進めておりますが、平成27年度も川内駅東側駐輪場、隈之城駅駐輪場ほか5台を設置したところであり、今後も計画的に設置していくこととしております。なお、市内の平成27年中の犯罪認知件数は308件であり、平成26年度の398件から90件の減少であります。平成24年度までの500件台の発生件数に比べ、発生件数の抑制が堅持されているところでございます。今後も関係機関、団体と連携して対応してまいります。

次に、3の自衛官募集事務では、広報薩摩川内に自衛官募集記事を5回掲載するとともに、担当者会議への出席のほか、薩摩川内市防衛協会への

補助金を支出したところでございます。なお、自衛隊協力は平成27年5月26日から薩摩川内市防衛協会に名称変更がされております。

続きまして、25ページをごらんいただきたいと存じます。

4の空き家対策事業につきましては、平成27年2月26日の空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行を踏まえ、本市におきましても同年9月30日に薩摩川内市空き家等対策の推進に関する条例を施行し、法令等に基づきます薩摩川内市空き家等対策協議会を設置し、3回の会議を踏まえ、薩摩川内市空き家等対策計画を策定したところでございます。

次の、5の災害予防応急対策その他の防災業務につきましては、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、まず、(1)アに記載のとおり、平成27年度は梅雨入り前の5月17日に川内川水防演習を。また、大災害時に、まずは自分の命は自分で守るという意識を高めていただくための、シェイクアウト訓練を本年3月11日に実施したところでございます。そのほか、防災サポーター研修の実施、自主防災組織の結成促進、訓練実施の支援を行うとともに、原子力防災対策として、研修会、出前講座の開催のほか、原子力防災訓練を昨年12月20日に実施したところでございます。

次に、(2)に記載のとおり、原子力防災等訪問事業といたしまして、要配慮者宅を訪問し、原子力災害時の避難先、避難経路、バス集合場所等の説明、確認を行うとともに戸別受信機の使用方法的説明や不具合の確認、災害時要援護者避難支援制度の説明等を行ったところでございます。

次に、(3)の原子力災害対策施設等整備事業といたしまして、イに記載のとおり、2つの施設について屋内退避施設としての整備を行ったところでございます。

最後に、6の防災行政無線通信施設の維持管理及び整備事業につきましては、屋外拡声放送施設、地域コミュニティ無線放送施設、戸別受信機の維持管理を行ったところでございます。

以上が、防災安全課の決算状況の概要でございます。詳細については防災安全課長が説明いたします。よろしくお願いたします。

**○委員長(持原秀行)** 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○防災安全課長(寺田和一)** 防災安全課でございます。平成27年度決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたしますので決算書の81ページをお開きください。

決算額1億4,080万4,248円のうち、当課分は20万7,060円でございます。主な支出はページを開けていただいて83ページの備考欄、丸の3つ目の事項、自衛官募集事務で薩摩川内市防衛協会補助金等でございます。

次に、93ページをお開きください。

2款1項12目決算額4,696万6,001円のうち、当課分につきましては交通安全対策費と防犯対策費の1,745万7,827円でございます。主な支出について説明いたしますので、備考欄をごらんください。

初めに交通安全対策費は、備考欄上から2番目の丸でございますが、交通安全対策会議委員報酬、交通安全教育普及啓発業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金ほか2件であります。また、備考欄の下から一番目の防犯対策費は、薩摩川内市空き家等対策協議会委員報酬。それからページをめくっていただきまして95ページでございます。防犯カメラ設置業務委託防犯カメラ購入ほか3件の備品購入、薩摩川内地区防犯協会負担金ほか2件、薩摩川内市青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございます。

次に、171ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費、決算額11億9,505万396円のうち、当課分は8億8,698万3,721円であります。

次に、主な支出を説明いたしますので、備考欄をごらんください。

初めに、災害予防応急対策費でございますが、防災会議委員報酬、危機管理防災専門嘱託員報酬、防災サポーター年間報酬、行政事務嘱託員報酬及び災害対応時等の職員時間外ほか勤務手当等の人件費のほか、防災用気象観測システム保守点検業務委託ほか28件の委託料、吉川地区雨量計移設工事ほか12件の工事請負費、職員の防災服調整による備品購入ほか6件の備品購入、鹿児島県市町村総合事務組合、離島緊急医療対策負担金ほか9件の負担金及び日本水難救済会救難所の組織の運営と補償に対する補助金ほか2件が主なものでございます。

この災害予防給付対策費につきましては、備考欄にも繰越明許費による支出の内訳を記載しているところですが、屋内退避施設整備及び子岳地区避難道路整備につきまして、平成26年度から繰り越しをし、実施させていただいたものです。

ページを開けていただいて、173ページをお願いいたします。

備考欄、1つ目の丸、防災行政無線通信施設管理費につきましては、無線設備整備業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか5件の業務委託のほか、防災行政無線屋外拡声子局無線柱取りかえ工事ほか25件の工事請負費、防災行政無線戸別受信機購入ほか3件の備品購入及び鹿児島県防災行政無線運営協議会負担金ほか10件の負担金が主な支出であります。

次の、総合防災センター施設整備事業におきましては、(仮称)総合防災センター新築工事設計業務委託ほか1件の業務委託を、総合防災センター施設整備基金積立金の費用でございます。

次に、当課における不用額について御説明いたします。恐縮ですが171ページにお戻りください。

まず、当課の不用額でございますが、災害発生時における職員時間外勤務手当の執行残、工事請負費のうち原子力災害対策施設等整備に係る平成26年度からの繰越明許費による水引地区コミュニティセンター平島集会所整備に係る工事請負費の執行残が主なものでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の25ページをお開きください。

14款1項8目消防使用料ですが、下甌地域緊急避難施設の敷地にある電柱敷設に伴う行政財産使用料で、備考欄にありますとおり当課分の決算額は1万2,000円であります。

次に、37ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金のうち当課分は、自衛官募集に係る募集事務地方公共団体委託金2万円です。

次に、45ページをお開きください。

16款2項7目消防費補助金のうち、当課分は要援護者等屋内退避施設確保事業補助金の平成26年度から平成27年度に繰り越したもので、2億5,103万7,884円でございます。

次に、61ページをお開きください。

21款5項4目雑入のうち、当課分は地域防災組織育成事業に係るコミュニティ助成事業助成金40万円です。

次に、370ページをお開きください。財産に関する調書について説明をさせていただきます。

大きな1、公有財産のうちの(6)出資による権利のうち、当課分は表の上から12項目め、おおよそ真ん中あたりにあります県防犯協会出捐金32万9,000円、その次の行の、県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円で、いずれも期間中の増減はありません。

次に、374ページをお開きください。

4、基金でございますが、374ページの最下段、総合防災センター施設整備基金を新たに設けさせていただき、4億7,000万円を積み立てたものです。

以上で、防災安全課に係る平成27年度決算につきまして説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(持原秀行) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(井上勝博) 原子力災害対策施設等整備事業についてなのですが、これは、施設は整備されているということで、要は中に入れる例えば食品類とか、さまざま生活に必要なものとか、そういうものというのは、もう整備はされているのですか。

○防災安全課長(寺田和一) 今の御質問ですが、工事で建物の陽圧化、気密化を行いながら、また資機材として必要な物資と一緒に購入をさせていただき、保管をしております。

以上です。

○委員(井上勝博) いや、要するにちょっとわかりやすく回答をいただきたいのですが、要するに、いざというときには入ったら食品とかそういうものが全部そろっているという状態なのでしょうかということですか。

○防災安全課長(寺田和一) 失礼いたしました、わかりにくくて。物資というものの中には、そこにある収容人数分の今おっしゃった食糧とか、そういったものも備蓄をさせていただいております。

以上です。

○委員長(持原秀行) よろしいですか。

○委員(佃昌樹) 昨年、防犯カメラを4カ所、

5台設置しているということですが、国道3号線が9カ所、それから川内駅東とか隈之城とか、上川内とか駅に設置をしているみたいですが、効果はどうなんですか。何か防犯カメラで効果的な対応ができたのかどうなのか。まあ、極めて人権とかかわりがあるので、ほとんど駐輪場関係だと思っておりますけど、その辺どうですか。

**○防災安全課長（寺田和一）** 総体的のものですと言いますと、最初、危機管理監が説明申し上げましたとおり、24年度からすると抑止力といいますか、そういったもので犯罪件数自体が減ってきておるのは事実です。

それから、個別具体的に言いますと、大小路地区、それから、あと昨年度、上川内、それから川内駅入口、都インター、高江、市比野につけさせていただきましたが、その中で抑止になるのか、効果になるのかは定かではありませんが、交通事故がありまして、当て逃げの件につきまして参考データになるかどうかと、最終的にはうまい具合に映像がおさまっておりますけれども、警察の要求に応じてそのような情報提供ができるかどうかの確認はさせていただいたのが2件ほどございます。

以上です。

**○委員長（持原秀行）** よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、防災安全課の審査を終わります。御苦労さまでした。

△原子力安全対策室の審査

**○委員長（持原秀行）** 次に、原子力安全対策室の審査に入ります。

まず、決算の概要について危機管理監の説明を求めます。

**○危機管理監（中村 真）** それでは、決算附属書の26ページをお開きいただきたいと思います。原子力安全対策室の平成27年度の決算概要について御説明申し上げます。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1、2号機の安全対策及び調査等事業を所管しているところでございます。

まず、(1)の調査事業といたしましては、四半期に一回の市原子力安全対策連絡協議会の開催のほか、全職員を対象といたしました放射線、放射

能にかかる研修及び原子力発電所視察研修を実施いたしました。

次に、(2)の広報事業といたしまして、原子力広報「薩摩川内」の作成、配布のほか、夏休み親子見学会や地区コミュニティ協議会を含む市民団体等によります川内原子力発電所見学会を実施したほか、市消防団等によります原子力防災関係施設の視察研修等を実施いたしました。

次に、(3)の連絡調整事業としまして、全国原子力発電所所在市町村協議会によります総会への出席、経済産業大臣等に対する要請活動を行うとともに、全原協におきまして、福島県会員4町長との意見交換等を実施したところでございます。

なお、資料には記載してございませんが、川内原子力発電所は平成27年度中に運転を再開をしたこともあり、九州電力が実施しております安全対策等につきまして、随時職員による現地調査を行い、対策の状況を確認してきております。

以上、原子力安全対策室の決算概要でございます。決算の内容等につきましては、室長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

**○委員長（持原秀行）** 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○原子力安全対策室長（遠矢一星）** それでは、歳出について御説明いたしますので、決算書の97ページをお開きください。

2款1項16目原子力対策費の広報調査事業費で、決算額は1,433万4,204円であります。それでは、備考欄のほうをごらんください。主な支出としましては委託料として川内地域自治会文書送達業務委託ほか5件、負担金としては次の99ページまでまたがっておりますが、全国原子力発電所所在市町村協議会負担金ほか5件、また、記載以外の主な支出といたしましては、年4回発行の原子力広報の印刷費、また、市原案協委員による青森県六ヶ所村の核燃料サイクル施設等の視察研修及び消防団による福井県の原子力緊急事態支援センター等の視察研修に係る旅費、バス借入料等が主な支出であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、39ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金のうち、原子力安全対策室関係分につきましては、3節広報調査等交付金1,756万1,460円であり、補助率は10分の10となっております。なお、同歳入の

うち316万5,600円は、原子力防災等訪問嘱託員2名分の報酬として防災安全課に、また12万6,920円は、本庁2台及び各支所に設置しております計10台分の環境放射線監視テレメーターシステム表示モニターの電気料として、財産活用推進課に充当しております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑を願います。

○委員（井上勝博）附属書の26ページに、連絡調整事業として、全原協において福島県会員4町長との意見交換等を実施したと書いてあるのですが、これは意見交換をしたのは誰が意見交換をしたのだろうかということや、その報告書については、何か公開しているのでしょうか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）まず、福島県の会員4町との意見交換会についてですが、これは全原協の役員会を福島で開きまして、意見交換をしましたので、出席者は各首長、市町村長になります。この中で、現状の復興の状況、また課題等をお聞きした上で、ことしの4月にその内容を取りまとめ、関係省庁に要望をしたというのが経緯でございます。

以上です。

○委員（井上勝弘）そうすると、岩切市長が出席をされて、そして、この意見交換のうち内容については、なんか文書で公開して、議事録があるとかそういうのはないのですか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）復命書、出張復命という形では残っております。

以上です。

○委員（井上勝博）入手できるのですか、だれでも。情報公開でないとくれないのですか。

○原子力安全対策室長（遠矢一星）情報公開請求等があれば、それは手続きに従って対応はできるものと考えております。

以上です。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。

以上で、原子力安全対策室の審査を終わります。御苦労さまでした。

#### △選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（持原秀行）次に、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（森園一春）選挙管理委員会事務局でございます。

まず、主要施策の成果について説明いたします。資料は決算附属書160ページをお開きください。

1の、選挙管理委員会の運営でございます。選挙管理委員会を選挙人名簿登録関係、選挙執行関係等ということで合計13回開催をしております。各種選挙人名簿の調整を行いました資料の記載のとおりでございます。お目直しをお願いしたいと思います。

2の、選挙啓発費でございます。薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携いたしまして、小・中・高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクールや、習字コンクールの開催、各種イベント等でのチラシや啓発物資を配布しまして、啓発活動を行ったところでございます。

3の、各種選挙の執行につきましては、県議会議員選挙を4月12日に執行いたしました。薩摩川内市の投票率は54.07%でございました。また、平成27年10月15日執行の鹿児島海区漁業調整委員会委員補欠選挙は無投票となったところでございます。

次に、決算状況について御説明いたします。資料は決算書の101ページをお願いいたします。歳出についてでございます。

まず、2款総務費4項選挙費1目選挙管理委員会費でございます。支出済み額2,467万5,574円で、主な支出は委員報酬及び事務局職員の給与、次の103ページに入りますけれども、選挙権年齢が満18歳以上に引き上げたことへのシステム改修業務委託のほか、全国地区選管連合会分担金などでございます。

次に、2目選挙啓発費は支出済み額111万1,148円です。主な支出はさつま町と構成します名推協薩摩支会の負担金のほか、本市名推協の9つの支会委員の啓発活動時の出会手当と旅費等でございます。

次に、3目選挙費は支出済み額3,111万5,262円でございます。主な支出は、4月12日執行の県議会議員選挙の投票管理者、立会人、投開票事務従事者等の報酬や公営ポスター掲

示板の設置撤去費、投票用紙計算機購入費等でございます。それと、平成28年10月15日執行の鹿児島海区漁業調整委員会の補欠選挙でかかった経費でございます。

次に、歳入について説明いたします。資料は33ページになります。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金のうち、20節選挙費補助金で調定額286万6,000円でございます。収入済み額も同額でございます。

次に、資料47ページでございます。

16款県支出金3項県委託金1目選挙費委託金のうち、4節選挙費委託金で、調停額3,130万4,618円で、収入額も同額でございます。県議会議員選挙委託金等を受け入れております。

以上で、平成27年度決算の説明は終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（持原秀行）** 質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。御苦労さまでした。

#### △会計課の審査

**○委員長（持原秀行）** 次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局からの説明を求めます。

**○課長代理（脇園和文）** それでは、会計課の決算に伴います主要施策の成果につきまして、まず、御説明を申し上げます。

決算附属書の144ページのほうをお開きください。

まず、会計課におきましては、効率的で正確な現金の出納及び保管、迅速かつ的確な審査事務の遂行、財産の管理記録、決算書の調整などの業務を担当しております。

1の会計管理費の表をごらんください。会計管理費につきましては、会計事務に要する経費で、決算額1,953万169円でございます。

次に、2の審査出納に関するところでございますが、(1)では、本年度も6月に地方自治法第233条に基づきまして、歳入歳出決算書を会計

管理者において調整をし、市長に提出をしております。(2)では、債券、現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況を、毎月開催される例月出納検査に報告しており、基金、現金の安全かつ確実な保全運用に努めているところでございます。

また、(3)では、支払証券等の件数を。(4)では、指定金融機関及び収納代理金融機関、12項別の取り扱い件数及び収納金額をお示ししております。

続きまして、平成27年度会計課の歳入歳出決算について、まず、歳出から御説明申し上げます。決算書の83ページのほうをお開きください。

中段の下ほどになりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済み額が1,953万169円でございます。主な歳出の内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務嘱託員報酬1名分及び社会保険料が報酬、賃金にかかるものそれぞれ1名分。その下の行、市税等窓口収納事務取扱手数料ほか8件でございます。

次に、その下の行、OCRシステム機器一式保守業務委託ほか1件。次に、その下の行、鹿児島県都市会計管理者会負担金を支出しております。なお、まったく予算を執行しなかったものはございませんでした。

次に、歳入につきまして、主なものを説明申し上げます。決算書の57ページになります。57ページをお開きください。中段の下の行になります。

19款2項1目国民健康保険事業特別会計繰入金1節国民健康保険事業特別会計繰入金でございますが、うち会計課分は右側の備考欄に記載のとおり、国民健康保険事業特別会計繰入金の117万4,000円で、国民健康保険税率率向上に係る手数料を、国民健康保険事業特別会計から繰入金として受け入れたものでございます。

次に、59ページをお開きください。

上の段、21款2項1目1節預金利子ですが、収入済み額が237万3,489円でございます。これは備考欄に記載のとおり再掲金融運用に伴う預金利子でございます。なお、不納欠損、収入未済額はございません。

以上で、会計課の歳入歳出決算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

**○委員長（持原秀行）** ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（井上勝博）今の決算書の58ページの国民健康保険事業特別会計繰入金が117万4,000円ということで、収納をされていらっしゃるわけですから、その国保会計から会計課へ繰り入れられると。これはどういう経費にかかわるものなんですか。これは歳出としてはどういうふうになっているのですか。

○課長代理（脇園和文）コンビニ収納の手数料のほうに充当しております。

○委員（井上勝博）会計課からコンビニの協会に振り込むと、まあ、そういうことですか。

○課長代理（脇園和文）手数料として業者と契約をしておりますから、そちらのほうに支払うことになっております。

○委員長（持原秀行）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑は尽きたと認めます。以上で、会計課の審査を終わります。御苦勞さまでした。

---

#### △公平委員会事務局の審査

○委員長（持原秀行）次に、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）それでは、公平委員会事務局の平成27年度決算について御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の161ページをお開きください。

平成27年度は公平委員会に対して、職員からの勤務条件に関する措置の要求、不利益処分についての不服申し立て、苦情相談につきましてははいずれもありませんでした。また、4月、12月、3月の計3回、委員会を開催し、職員団体の登録事項の変更、管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則、再就職者による依頼等の届けに関する規則、不利益処分についての不服申し立てに関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして審議いただいたところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の91ページをお開きください。

一番下の段になりますが、2款1項9目公平委

員会費の支出済み額は63万7,912円であります。備考欄をごらんください。支出済み額の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、次のページになりますが、全国公平委員会連合会会費等であります。なお、歳入はございませんでした。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

---

#### △監査事務局の審査

○委員長（持原秀行）次に、監査事務局の審査に入ります。

それでは、まず当局の説明を求めます。

○監査事務局長（火野坂博行）監査事務局の平成27年度決算について御説明いたします。

まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の162ページをお開きください。平成27年度に実施いたしました主な監査は、本庁及び8支所、診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査等でございます。実施した監査等の結果につきましては、議員の皆様にもお知らせしているところでございます。

次に、歳入歳出決算書について御説明いたしますので、決算書の105ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済み額は3,390万8,224円であります。備考欄をごらんください。支出済み額の主なものは、監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、全国都市監査委員会会費等であります。なお、歳入はございませんでした。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（持原秀行）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（持原秀行）次に、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について局長の説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）決算附属書の180ページをごらんください。

27年度は本会議定例会が3回開会されたほか、台風15号襲来のため流会となった9月定例会に変わり、臨時会が1回開会されております。常任委員会は開会日数が35日、特別委員会については川内原子力発電所対策調査特別委員会が5日、次世代エネルギー対策調査特別委員会が1日、地方創生特別委員会が5日、計11日開会されております。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（持原秀行）次に、決算内容について課長の説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、決算書の79ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費で支出済み額3億2,529万9,948円でございます。備考欄、1つ目の議会活動費につきましては、議員26名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済負担金、費用弁償、政務活動費等が主なものでございます。

次に、議会管理費であります。事務局職員の職員給与費、議会だより等の印刷経費、委託業務といたしまして、本会議及び委員会反訳ほか7件の委託のほか、出退表示システム機器の更新に伴う備品購入等が主なものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。歳入はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（持原秀行）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）質疑はないと認めます。

以上で、議案第134号決算の認定について、平成27年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課は終わります。

それでは、当局の方々は退席されて結構です。御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（持原秀行）以上で、日程に全ては終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（持原秀行）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会

○委員長（持原秀行）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 持原秀行